

令和5年度

第6次福島町総合計画策定調査
特別委員会会議録

令和5年11月6日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和5年度

第6次福島町総合計画策定調査特別委員会

令和5年11月6日（月曜日）第1号

◎調査事件

第6次福島町総合計画策定に関する調査について

◎出席委員（8名）

委員 長	平野 隆雄	副委員 長	藤山 大
委員	杉村 志朗	委員	佐藤 孝男
委員	小鹿 昭義	委員	平沼 昌平
委員	木村 隆	委員	熊野 茂夫

◎欠席委員（0名）

◎職務のため出席した議員

議長 溝部 幸基

◎出席説明員

副町長	小鹿 一彦	総務課長	住吉 英之
企画課長	村田 洋臣	産業課長	福原 貴之
<small>町民課長兼吉岡支所長兼会計管理者</small>	深山 肇	福祉課長	小鹿 浩二
建設課長	紙谷 一	認定こども園福島保育所園長	吉能 佳織
福祉センター次長	(石岡 大志)	農業委員会事務局長	(福原 貴之)
企画課企画係長	澤田 元気		
教育長	小野寺 則之	事務局長兼給食センター所長	石岡 大志

◎職務のため議場に参加した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷 浩行	議会事務局議事係長	福井 理央
議会事務局議事係	角谷 里紗		

○**委員長（平野隆雄）**

おはようございます。

ただいまから第6次福島町総合計画策定調査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本調査特別委員会の案件は、令和5年度定例会9月第2回会議において付託されました「第6次福島町総合計画策定」に関する調査でございますので、ご了承願います。

申し出がありますので、副町長のあいさつを行います。

小鹿副町長。

○**副町長（小鹿一彦）**

改めまして、おはようございます。

本日、鳴海町長は渡島町村会等の用務により出張中のため、代わって私の方から第6次福島町総合計画策定調査特別委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、調査特別委員会へご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の調査事件は、第6次福島町総合計画策定に関する調査となっております。

町では、平成28年3月に策定した第5次福島町総合計画が令和5年度をもって終了することから、本年度中に新たに第6次福島町総合計画を策定することとしております。

本日は主に、この第6次福島町総合計画の前期4年間の実施計画についてご審議いただくこととしております。

なお、内容の説明につきましては、このあと担当課長から資料を基にご説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願い申し上げます。

以上、簡単ではありますが、第6次福島町総合計画策定調査特別委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いたします。

○**委員長（平野隆雄）**

副町長のあいさつを終わります。

これより、案件の調査に入りますが、予め調査内容について簡単にご説明し、その後に本日の会議の進め方についてお諮りいたします。

本案件につきましては、令和5年度定例会9月第2回会議において付託を受けた案件であり、10月4日に第2回調査特別委員会を開催しております。

第2回調査では、第6次総合計画の基本計画（案）、第5次総合計画基本施策評価等について説明を受け、質疑・意見交換を行っており、意見等については中間報告書として提出しております。

本日は、総合計画を構成する「基本構想」「基本計画」「実施計画」のうち、実施計画について案が示されましたので、10月に引き続き調査を実施するものです。

次に、会議の進め方については、最初に、説明員からの資料の説明を受け、「不明な点や疑問な点」についての質疑を行います。質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。

概ね一定の意見交換が終了した段階で、本件に関する本委員会としての取り扱い等について協議をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

ご異議なしと認め、ただいまお諮りいたしましたとおりに進めてまいります。

さらにお諮りいたします。

本日の調査で示された資料は「第6次総合計画前期実施計画・展望計画（案）」、「第5次総合計画政策等調書・総合計画事業進行管理表（実績）」等、相当のボリュームがあります。

このため、本日の調査につきましては、資料の説明を受けた後の質疑・意見交換を資料ごとに分けて行います。

始めに「別紙1 目標とする指標の数値及び設定の考え方」について質疑・意見交換を行います。

次に、「別冊1 第5次総合計画 政策等調書・総合計画事業進行管理表（実績）」について質疑・意見交換を行います。

最後に、「別冊2 第6次総合計画 政策等調書・総合計画事業進行管理表」、「別冊3 第6次総合計画前期実施計画・展望計画（案）」について、別冊3の1ページ、総括表の「基本方向」毎に質疑・意見交換を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

ご異議なしと認め、ただいまお諮りしたとおり進めてまいります。

それでは、第6次福島町総合計画策定に関する調査について議題といたします。

内容の説明を求めます。

村田企画課長。

○**企画課長（村田洋臣）**

それでは、資料をご説明いたしますので、調査特別委員会資料の3ページをお開き願います。

第6次福島町総合計画の策定について。

1、目標とする指標の数値及び設定の考え方の見直しについて。

10月4日に開催された第6次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会において、「現状値の把握時期は統一すべき」との意見をいただきましたので、令和4年度実績値で統一することで整理しております。

また、一部の指標を修正しております。修正した部分をご説明いたしますので、別紙1をご覧ください。修正した部分は赤字にしております。

全般的な事項としまして、現状値を令和4年度実績の数値に修正しております。併せて、1ページの1-2農林業の振興、5ページの3-1高齢者福祉の充実、3-2障がい者福祉と社会保障の充実、3-3健康増進と保健・医療の充実、7ページの4-3土地利用と自然環境の保全、4-4環境衛生の充実、これらについては令和4年度実績を踏まえて、令和6年度以降の数値の修正を行っております。

なお、6ページの4-1町の基盤整備の推進の町道整備補修延長は、当初、計画期間の積み上げとして数値の方を設定しておりましたが、各年度の整備補修延長に設定の考え方を見直ししてございます。

また、公営住宅の住環境向上戸数については、修正前の設定の考え方の場合、同一の住宅で異なった改修を年度をまたいで行った場合、重複でカウントされることになり、公営住宅の合計戸数を超過してしまうこととなるため、公営住宅改善棟数に見直しをしてございます。

続きまして、調査特別委員会資料の3ページにお戻りください。

2、第5次福島町総合計画実施計画（後期実施計画）の実績について。

第5次福島町総合計画実施計画（後期実施計画）については、別冊1のとおりとなっております。

なお、実績額及び実施検証については令和4年度分まで整理されております。

別冊1をご覧ください。

政策等調書・総合計画事業進行管理表については、福島町総合計画の策定と運用に関する条例第9条及び福島町まちづくり基本条例第18条第3項の規定により、事業の具体的内容や進捗状況等を記載するもので、総合計画に基づく事業の進行状況を管理し、公表する資料と位置付けられております。

また、この進行管理表は総合計画の策定と運用に関する条例第10条に規定する行政評価となるもので、8月29日に11名の委員の出席により開催された総合計画審議会において評価を実施したものでございます。

資料の2ページから6ページには、第5次福島町総合計画（後期実施計画）の一覧を掲載しております。後期実施計画期間中の事業総数は182事業となっておりますが、このうち令和4年度に実施した事業は97事業となっており、本日は令和4年度に実施した事業の内容についてご説明させていただきます。

事業毎に目標となる活動指標を設定し、各年度の実績及び達成率を記載しております。

多くの事業では目標を達成している状況にありますが、達成率が50パーセント未満の事業がございますので、その内容についてご説明いたします。

資料の13ページ。

事業名が議会タブレット端末導入事業、活動指標は特別委員会等の参画者数としております。

令和4年度の目標は3人として設定しておりますが、実績は0.5人となったものでございます。目標が未達成の理由としましては、インターネットによるライブ配信も実施しているため、議場まで来場しなくても傍聴できる環境が整っているためと整理しております。

続きまして、37ページ。

UIJターン新規就業支援事業、活動指標は移住者数としております。

令和4年度の目標は1人と設定しておりますが、実績はゼロ人となったものでございます。未達成の理由としましては、この制度を活用した移住者がいなかったことによるものと整理しております。

次に、47ページ。

事業名が農林水産業担い手支援事業、活動指標は農林業補助件数としております。

令和4年度の目標は1件として設定しておりますが、実際はゼロ件となったものでございます。未達成の理由としましては、申請者がいなかったことによるものと整理しております。

77ページお願いいたします。

事業名が福島町農業協同組合活動支援事業です。

組合員の新規加入人数を活動指標として設定しており、令和4年度の目標は1人として設定しておりましたが、実績はゼロ人となったものでございます。未達成の理由としましては、新規加入者がいなかったためと整理しております。

次に、93ページ。

事業名が森林環境譲与税活用事業、活動指標は森林整備面積としております。

令和4年度の目標は50ヘクタールと設定しておりますが、実績は24.97ヘクタールとなったものでございます。未達成の理由としましては、整備面積の実績が目標を下回ったためと整理しております。

次に、99ページ。

事業計画名が危険木伐採事業費助成事業、活動指標は補助件数としております。

令和4年度の目標は6件と設定しておりますが、実績はゼロ件ということで、未達成の理由は申請者がいなかったということで整理しております。

次に、109ページ。

事業計画名が新たな陸上養殖技術の開発による蝦夷アワビブランド化事業で、活動指標は蝦夷アワビ販売額としております。

令和4年度の目標は1,500万円として設定しておりますが、実績は506万9千円となったものでございます。目標が未達成の理由としましては、令和4年度中に販売可能となったアワビは種苗投入時期において個数が少ないタイミングであったことによるものと整理しております。

次に、129ページ。

事業名が各船揚場整備事業で、活動指標は船揚場施設数と設定しております。

令和4年度の目標は23施設で、実績は6施設となっているものでございます。目標達成の目標が未達成の理由としましては、地先船揚場へのスベリ材増設の実績によるものと整理しております。

次に、147ページ。

事業計画名が横綱の里づくり事業、活動指標は夏合宿開催中の横綱記念館入館者数と設定しております。

令和4年度の目標は200人としておりましたが、令和4年度の実績はゼロ人となったものでございます。未達成の理由としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により夏合宿が中止となったためと整理しております。

次に、271ページ。

事業名が基礎学力向上対策事業で、活動指標は教育先進地への視察人数としております。

令和4年度の目標は3人として設定しておりますが、実績は1人となったものでございます。未達成の理由としましては、特色ある教育プログラムの先進地広島県、島根県視察の実績によるものとなっております。

次に、303ページ。

事業計画名が友好市町交流事業で、活動指標は児童・生徒受入人数としております。

令和4年度の目標は10人としておりますが、実績は3人となったものでございます。未達成の理由と

しましては長野県木曾町からの生徒受入実績によるものと整理しております。

以上で、令和4年度実績に関する説明を終わります。

続きまして、調査特別委員会資料の3ページにお戻りください。

3、第6次福島町総合計画実施計画（前期実施計画）（案）について。

第6次福島町総合計画の実施計画（案）については、9月上旬に町長ヒアリングを行い、別冊2のとおり政策等調書・総合計画事業進行管理表を整理しております。

実施計画の登載基準については、10月13日開催の定例会10月会議において議決された「福島町総合計画の策定と運用に関する条例の一部を改正する条例」に基づき整理しております。

なお、第6次福島町総合計画において新規登載となっている事業については、次の表のとおり24事業となっております。

新規事業の内容につきましては、後ほど担当課長よりご説明させていただきますが、10月4日に開催された調査特別委員会でいただいたご意見の実施計画の反映につきましては、本計画策定後のローリング作業等において対応してまいりたいと考えております。

第6次福島町総合計画実施計画（案）は別冊3のとおり整理しておりますので、審議の参考にしていただければと考えております。

続きまして、調査特別委員会資料の5ページをお開きください。

4、第6次福島町総合計画前期実施計画の財政見直しについて。

第6次福島町総合計画前期実施計画の財政見直しについては、福島町総合計画の策定と運用に関する条例第8条第2項に規定する各事業に係る財政措置を行い精査した実施計画事業により前期実施計画期間の財政推計を行っております。

今回の推計では、令和9年度前期実施計画終了年度における財政調整基金残高を11億1,600万円程度の見込みとしており、標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合は、40パーセント程度となる見込みであります。

なお、展望計画に登載した事業については、財源が不確定なものが多いため、現時点での推計は行わず、前期4年間の中で地方交付税の推移や国の財政措置等を見極めながら、随時財政推計の変更を行う中で後期4年間の財政運営も検討してまいります。

次の表は各年度の収支及び財政調整基金の年度末残高を年度別に整理したのとなっておりますので、審議のご参考にさせていただきたいと考えております。

以上で、資料の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（平野隆雄）

政策等調書の説明を求めます。

はじめに、総務課所管分について。

住吉総務課長。

○総務課長（住吉英之）

それでは、総務課所管分の新規登載事業の内容をご説明いたしますので、別冊2の7ページをお開きください。

事業計画名、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における津波避難緊急事業でございます。

現状の認識は、福島町につきましては日本海溝・千島海溝地震特例措置法の改正により、津波避難対策の特別強化地域として指定されたところでございます。指定となった地域は緊急事業計画を策定することによって、津波避難に係る事業の取り組みを進めることができることとされてございまして、当町の既存の避難路については老朽化が進んできているため修繕等の必要性が生じてございます。また、冬期間の対策も考慮しなければならないというような状況となっております。

政策等の発生源でございますけれども、対象につきましては、町内にある避難路及び避難場所でございます。意図につきましては、地震発生時等緊急時においていつでも使用できるように整備を行うという内容となっております。

事業計画は、令和7年度から令和9年度に避難路等の整備を予定するものでございます。

計画額につきましては、それぞれの年度において2千万円の事業費を見込んでいるものでございます。

財源につきましては国庫支出金、それと一般財源を見込んでございます。

以上で、総務課所管分の新規掲載事業の説明を終わります。

○**委員長（平野隆雄）**

次に、企画・福島消防署所管分について。

村田企画課長。

○**企画課長（村田洋臣）**

それでは同じく別冊2の39ページをお開き願います。

事業計画名は、テレビジョン中継局地上デジタル送信機等更新事業。

現状の認識としましては、現在の放送装置は平成21年度に整備されたもので、その耐用年数は概ね15年とされています。使用されている部品の一部は既に製造が終了していることから、故障が発生する前に機器等を更新し、安定的なテレビ視聴ができる環境を整備する必要があります。

政策等の発生源は、対象を白符テレビジョン中継局及び福島テレビジョン中継局としております。

意図としましては、早急な機器更新により、安定的なテレビ視聴ができる環境が確保されるようにするものでございます。

事業計画につきましては、白符テレビジョン中継局は令和6年度から令和8年度の3カ年をかけて機器の更新をするものとなっております。福島テレビジョン中継局は令和7年度から令和9年度、こちらも3年かけて機器を更新するものでございます。

計画額につきましては、令和8年度白符テレビ中継局分ですが、6,930万。令和9年度福島中継局分ですが、8,500万としております。

財源につきましては、地方債ということで一般単独事業債を見込んでおります。それと、残りは一般財源という形となっております。

次に、47ページをお開きください。

事業計画名は、町勢要覧作成事業でございます。

現状の認識は、現在の町勢要覧は、20年以上前に作成したものであり、最新の町勢要覧を作成する必要があるとしております。

政策等の発生源は、対象を町内外の福島町に興味がある方を対象とし、分かりやすく見やすい町勢要覧の作成により、福島町の状況が簡単に理解できるようにするものを意図としております。

事業計画につきましては、令和7年度に作成業務を委託するものでございます。計画額は400万円で、財源は一般財源としております。

次に、173ページお開き願います。

福島消防署の所管事業でございます。

事業計画名が消防団員用防火衣購入事業です。現状の認識で、現在65名在籍のところ40着分しかなく、災害が起きた場合、防火衣が不足するため整備する必要があるものでございます。

政策等の発生源は、消防団員用防火衣を30着としており、災害現場で各団員の安全管理が向上し、安心安全に業務遂行できることを意図としております。

事業計画につきましては、令和6年度に消防団員用防火衣を30着購入するもので、計画額は450万円、財源の内訳は国庫支出金と一般財源を見込んでいます。

次に、177ページをお開き願います。

事業計画名が、消防指令車購入事業でございます。現状の認識としまして、現在指令車の整備はなく、作業車や広報車を代用して現場活動を行っておりますが、水難資器材や現場指揮資器材を積載する車輛がなく苦慮しているものでございます。指令車を整備することにより、災害現場での指揮活動を円滑に行うため配備する必要があるとしております。

政策等の発生源につきましては、対象を消防指令車。意図としましては、指令車を整備することにより、災害時の指揮活動を円滑に行うものでございます。

事業計画としまして、令和6年度に消防指令車を購入するもので、計画額は1,260万円、財源は過疎対策事業債を見込んでおります。

次に、179ページお開き願います。

消防車輛用車庫購入事業でございます。現状の認識としましては、今後配備予定の消防指令車及び広

報作業車の車庫がないため、消防庁舎裏に車庫を設置する必要があるものでございます。

政策等の発生源は、対象を消防車両用車庫。意図としましては、庁舎裏に車庫を設置し、消防指令車及び広報作業車を配備するものでございます。

事業計画としましては、令和6年度に消防車両用車庫を購入、設置するものでございます。計画額としましては350万円、財源としましては過疎対策事業債を見込んでいるものでございます。

次に、181ページお開き願います。

事業計画名は、消火栓更新事業です。現状の認識は、設置から35年以上経過した消火栓が多くあり、火災が発生した際に安心・安全に使用するため更新が必要となっているものでございます。

政策等の発生源は、対象を消火栓の更新とし、意図としましては、設置から35年以上経過した消火栓を、ステンレス製積雪タイプ消火栓に更新するものでございます。

事業計画としましては、令和7年度から各3基更新するもので、計画額としましては各年度380万円、財源としましては過疎対策事業債を見込んでいるものでございます。

以上で、企画課及び福島消防署所管の事業の説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

次に、産業課所管分について。

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

それでは、産業課所管の新規登載事業の内容を説明いたしますので、別冊2、51ページをお願いします。

事業名は、農業用施設整備事業でございます。

現状の認識については、担い手不足や高齢化が進み、営農意欲の低下が懸念されることから、農業者の経営意欲向上を図る必要がある。また、老朽化により取り壊した農業用倉庫に替わる施設が必要となっております。

政策等の発生源については、対象を町内の水稻経営者及び福島町黒米生産会、福島町農業協同組合とし、意図は労働負担の軽減と農作業の効率化を図り、生産作物の品質向上と保管場所の確保を図るものでございます。

事業計画は、農業用共同利用施設の整備や施設用地の選定・確保でございます。

計画額は、令和7年度に5千万円、財源は一般財源でございます。

65ページをお願いします。

事業名は、殿様街道ルート整備事業でございます。

現状の認識は、殿様街道は、毎年多くの方が訪れており、日本山岳会の日本の古道120選に選定されたことから、今後、多くの登山愛好家や探訪ウォーク参加者が通行するルートとなっております。

政策等の発生源については、対象を殿様街道とし、意図はルート整備することにより、安全に通行できるようにするものでございます。

事業計画は、探訪ルートの点検及び草刈等の維持や探訪ルート上の補修等の実施でございます。

計画額は、令和6年度から毎年300万を予定しております。財源内訳につきましては、全てが一般財源となっております。

続きまして、77ページをお願いします。

事業計画は、吉岡漁村環境改善総合センター解体事業でございます。

現状の認識については、現有施設は、昭和53年に鉄骨鉄筋コンクリート3階建てで建設されており、施設の老朽化とともに新耐震基準を満たしていないことから、平成28年にその役割を吉岡総合センターへ移したものであり、現在は利用中止し、埋蔵文化財の一時保管場所となっているところでございます。

政策等の発生源については、対象を吉岡漁村環境改善総合センターとし、意図は解体を行うことにより、周辺に居住する住民に安心感を与えるものでございます。

事業計画は、解体実施設計及び解体工事となっております。計画額は実施設計で200万円、解体工事で8千万円、財源につきましては一般財源を予定しております。

91ページをお願いします。

事業名は、横綱千代の山・千代の富士記念館長寿命化対策事業でございます。

現状の認識は、横綱記念館は建設より27年が経過しており、施設各所に不具合が生じております。長寿命調査の結果を基に、施設及び機器類を改修する必要があるものでございます。

政策等の発生源については、対象を横綱千代の山・千代の富士記念館とし、意図は施設及び機器類を改修することにより長寿命化を図り、今後も観光資源として活用するものでございます。

事業計画は横綱千代の山・千代の富士記念館長寿命化対策事業で、令和2年度に実施した経年劣化調査委託業務で修繕が必要となると判断されたものの事業費を全て展望計画に乗せてございます。財源につきましては、一般財源を予定しております。

93ページをお願いします。

事業計画名は、青函トンネル記念館等屋外展示物解体撤去事業でございます。

現状の認識は、トンネル工事で使用していた屋外展示物の老朽化が進んでおり、修繕を行い引き続き展示することが困難な状況であります。放置状態が続くと転倒する恐れがある展示物もあるため解体及び撤去する必要があります。

政策等の発生源については、対象を青函トンネル記念館及びメモリアルパークとし、意図は老朽化した屋外展示物の解体及び撤去を行うことにより、転倒等の事故を未然に防ぐほか、関係施設の良好な景観を保つものでございます。

事業計画は、青函トンネル記念館等屋外展示物解体撤去事業で、計画額は令和6年度に2千万円、財源につきましては全てが一般財源でございます。

以上で、産業課所管の新規登載事業の説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

次に、町民課所管分について。

深山町民課長。

○町民課長（深山肇）

それでは、町民課所管の新規登載事業の内容を説明しますので、別冊2の99ページをお開き願います。

事業計画名は、火葬施設機器更新事業でございます。

現状の認識は、直営で管理運営を実施しております。また、松前町及び木古内町と協定を締結し相互協力を行っております。

政策等の発生源については、火葬場施設を対象とし、意図は計画的な維持補修により適切な管理を行い、安定した運営体制の維持に努める必要があります。

事業計画は、火葬炉内機器の更新でございます。計画額としましては令和6年度200万円、令和7年度200万円、令和8年度740万円、令和9年度720万円でございます。財源につきましては、全て一般財源でございます。

以上で、町民課所管の新規登載事業の説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

次に、福祉課所管分について。

小鹿福祉課長。

○福祉課長（小鹿浩二）

それでは、福祉課所管の新規登載事業の内容を説明いたします。

113ページをお願いいたします。

事業計画名は、老人福祉施設（デイサービス）整備事業でございます。

現状の認識は、デイサービスは利用者である高齢者が、自立した日常生活ができるよう心身機能の維持回復を図るだけでなく、介護の負担軽減等にも寄与しているため、施設の維持は必要不可欠としてございます。

政策の発生源については、町内高齢者を対象とし、高齢者が必要なサービスを受けることで、町内で自立した日常生活ができるようにするものでございます。

事業計画は、デイサービスセンター等の改修費用の助成でございます。令和6年度の計画額は7,050万円となっており、財源につきましては過疎対策事業債7,040万円と、一般財源10万円となっております。

次に、119ページをお願いいたします。

事業計画名は、旧吉岡温泉解体事業でございます。

現状の認識は、旧施設については、建築から25年以上が経過し、内部の劣化が進んでいるため、利活用が困難な状態である。また、既存施設を放置すると景観の悪化や近隣住民への悪影響を与える恐れがあるとしてございます。

政策の発生源は、吉岡地区住民を対象とし、既存施設を解体し、周辺住民の悪影響を払拭するものでございます。

事業計画は、令和6年度、解体に向けた調査業務委託料と、令和7年度は解体工事となっております。

計画額は、令和6年度は調査委託料300万円、令和7年度は解体費5千万円となっております。財源につきましては一般財源を利用しておりますが、跡地の利用条件により財源が変更となる可能性がございます。

以上で、福祉課所管の新規事業登載の説明を終わります。

○**委員長（平野隆雄）**

次に、建設課所管について。

紙谷建設課長。

○**建設課長（紙谷一）**

それでは、建設課所管分についてご説明いたします。

135ページをお開きください。

事業計画名、道路台帳デジタル化事業。

現状の認識、整備が義務付けられている道路台帳について、紙ベースで管理しているため、デジタル化する必要が有る。

政策等の発生源、対象は道路台帳。意図はデジタル化を推進するでございます。

事業計画は、令和6年から令和9年の4年間で、道路台帳デジタル化業務を行うこととございます。補助等の対象にならないために4か年で計画してございます。令和6年から令和9年度の間で計画額として、それぞれ300万円を見込んでおります。全て一般財源で見込んでおります。

続きまして、191ページをお開きください。

事業計画名、水道事業会計システム等更新事業でございます。

現状の認識として、水道事業については利用者の管理、企業会計の経理等を専用のPCにて行っている。また、毎月の水道メーター検針についてもハンディーターミナルを使用し効率化を図っている。これらの機器は機械的な耐用年数や使用しているOSの世代交代により定期的に更新を行う必要があるとなっております。新規事業となっておりますけども内容については定期的な更新でございます。

政策等の発生源、対象は水道システム用PC及び検針用ハンディーターミナル。

意図は水道事業の効率的な事務処理を図るでございます。

事業計画として、令和6年度にソフトウェア、ハードウェア1式、更新を見込んでおります。

事業計画額として令和6年度880万円、全て一般財源を見込んでございます。

以上、建設課分の説明を終わります。

○**委員長（平野隆雄）**

次に、教育委員会所管分について。

石岡教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石岡大志）**

教育委員会所管の事業についてご説明いたします。

153ページをお開き願います。

事業計画名、町立小中学校校舎改修事業。

現状の認識は、各小中学校については建設から年数が経過しているため、経年劣化による不具合が生じています。

政策等の発生源で、対象は町立各小中学校。意図は安定した学校教育活動のため、快適で安全な環境を整備します。

事業計画は、令和8年度に福島中学校、令和9年度に福島小学校の校舎外壁修繕・屋上防水塗装であります。

計画額は令和8年度3千万円で、財源内訳は国庫支出金1千万円、一般財源2千万円、令和9年度3,600万円で、財源内訳は国庫支出金1,200万円、一般財源2,400万円を予定しております。

なお、国庫補助は学校施設環境改善交付金で、補助率は3分の1となっております。

次に、155ページをお開き願います。

事業計画名、学習支援員配置事業。

事業名としては新規でございますが、現在実施している各小中学校への学習支援員3名を配置している継続事業になりますので、内容の説明は省略させていただきます。

次に、157ページをお開き願います。

事業計画名、遠距離通学児童生徒輸送事業。

これも同じく、事業名は新規でございますが、現在実施しているスクールバス等運行に係る継続事業になりますので、内容の説明は省略させていただきます。

161ページをお開き願います。

事業計画名、教育専門員配置事業。

現状の認識は、学校教育における近年の課題である、小学校における教科担任制の検討や学校力向上に関する事項について検討、義務教育学校に関する調査及び研究を行うことが必要です。

政策等の発生源で、対象は町立小中学校の教職員、町立小中学校児童・生徒、町立小中学校。

意図は、教職員の資質向上や指導体制の充実により、児童生徒の学力や学びに対する意識の向上が図られます。

事業計画は、小学校における教科担任制の検討、学校力向上に関する事項について検討、義務教育学校に関する調査及び研究で、教育専門員1名の配置を計画しております。

計画額は令和6年度以降、毎年500万円を予定しており、財源は一般財源となります。

163ページをお開き願います。

事業計画名、福島町青少年交流センターゼロカーボン・モビリティ導入事業。

現状の認識は、福島商業高校が産業の担い手の人材育成を継続して担うため、全国から若者を呼び込むこととしており、福島町青少年交流センターで生活するうえで福島町での滞在を快適に過ごせるように工夫しています。昨今のSDGsの取り組みを実践すべく、自然再生エネルギーを活用し、脱炭素の推進を図るとともに、地域の防災拠点としての役割も期待されております。

政策等の発生源で、対象は児童生徒、青少年交流センター利用者、一般町民であります。

意図は、移住体験やワーケーションでの利用者に対し電気自動車のカーシェアをすることによる電気自動車購入意欲の喚起、SDGsに関して再生エネルギーと地域の調和などの小中高校生の効果的な学習などです。

事業計画は、太陽光発電の導入、充放電設備の整備、電気自動車等の購入です。

計画額は、令和6年度1,860万円で、財源内訳は道支出金930万円、地方債500万円、一般財源430万円を予定しております。

なお、道補助はゼロカーボン・モビリティ導入支援事業補助金で、補助率は2分の1となっております。また、地方債は過疎対策事業債を予定しております。

165ページをお開き願います。

事業計画名、町民プール改修事業。

現状の認識は、町民プールについては、平成8年度に建設した施設で、老朽化等に合わせて計画的に改修等が必要となっております。

政策等の発生源で、対象は町民プールの老朽箇所。意図は、老朽化した箇所を改善することにより、利用者の利便性向上を目指すものです。

事業計画は、屋根改修・照明機器のLED化・採暖室改修でございます。

計画額は、令和6年度4,120万円で、屋根改修に係る実施設計と屋根改修。令和7年度に500万円で、採暖室の女子の方の改修。令和8年度に250万円で証明設備のLED化。令和9年度に500万円で、採暖室の男子の改修。財源内訳は全額一般財源を予定しております。

167ページをお開き願います。

事業計画名、給食センター施設整備事業。

現状の認識は、給食センターの計画的な設備維持管理が必要です。令和7年度でのボイラー改修、展望になりますが令和13年度での給食配送車更新でございます。

政策等の発生源で、対象は給食センター設備。意図は安全な学校給食を提供するものです。

事業計画は、令和7年度ボイラー改修、令和13年度給食配送車更新です。

計画額は、令和7年度に1,700万円でボイラー改修、財源内訳は一般財源を予定しております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願い致します。

○委員長（平野隆雄）

内容の説明が終わりました。

それでは、これより質疑・意見交換に入りますが、始めに「別紙1 目標とする指標の数値及び設定の考え方」について質疑を行います。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

別紙の部分で、漁業組合人数が年々減って、令和9年度には141人と減っていているのですが、それであれば、漁獲の金額も一定ですよ。昆布の生産数も650トンと変わっていないのですが、これは何故人数減っているのに金額も変わらない、生産数も全く変わらないという、こういう風な数字になるのかの説明をお願いします。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

漁協の組合数の人数、若干減っているような指標となっております。高齢化もあるということありながら、ある程度現状維持をするという部分の目的で、目標を設定してございます。

漁獲の取扱金額につきましては、一番の主となるものは昆布、次にウニということは承知のとおりだと思いますけど、昆布の施設については、しっかり今のある施設を使っていると、今後も世代交代しながらもまた規模拡大しながらも使うという分を想定したなかで、漁獲額は変わらずという部分で目標を立てております。

○委員長（平野隆雄）

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

今の説明であれば、例えばですけど物価高騰等もあったり、人件費も上がっているなかで、金額はそれでも一定という数字の設定ですよ。要は、人数減っていても昆布の生産トン数も減っても、例えばですけど今650トンという数字を設定しているのですが、人数減った分のところを違う同じ昆布の業者の方がやられて650トンという数字になっているのか、その辺をもう一度金額の設定、例えばですけど、このままだったら昆布の値も上がっていったら金額も少しずつでも上がるような気もするんですが、その辺の説明をもう一度お願いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

先ほども申したとおり、昆布の基数も決まっておりますので、その施設を最大限使うということから、現状の650トンは確保していきたいという町の目標。

取扱金額につきましては、その年度の入札とかバランスもあると思うんですけど、一応、令和4年度の実績をベースに11億という数字を試算して漁協と調整してございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

その次に観光の部分。観光の年間の見込みの人数、年々増えていってますよね。

この部分で町内経済の要は落とす金額的なもので、全く載っていないんですが、人数が増えたら町内の

活性化というわけじゃないですけど、その辺って課長ある程度把握されていますか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

観光客の入込み者数については、以前10万台とかいっていないレベルだったものが、令和4年度の実績で18万8千。これは道の駅に来館された方も含めてという部分で、ちょっと統計の取り方が変更なったもので18万8千人となっております。

それで、町内における経済状況につきましては、道の駅等、または特産品の販売している所では立ち寄っていただけるという分これもリピーターもあるやに聞いてございますけど、その経済状況または飲食店に立ち寄っていただくという部分もあるんですけど、個々の商店さんのどれくらい伸びたかという部分は、税の所得情報にもなりますので、そこまでは商工会さんとかともどんな数字という部分は協議していませんけど、観光客が増になったということで増加にあるという分で認識しております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

会議資料の3ページで、津波遭難緊急事業とありますけど、これはどういう事業なのでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

住吉総務課長。

小鹿委員、まだそこに入っていないです。

暫時休憩いたします。

（休憩 10時58分）

（再開 10時58分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

これは観光業の振興のところの、両記念館の数値の設定のことについて。

横綱記念館、令和4年度で8,200、そして9年度で3,800増の1万2千。トンネル記念館、9千から1万2千と、これで3千という風にプラスになっている。その後ろの方の設定の考え方の中で観光プロモーションという言葉を使って、いわゆるその結果として増を見込むというような考え方をしているという風なことなんですが、この観光プロモーションのことと、もう少し具体的なこの数値そのものをどうやってあげていくのかなというこの根拠そのものをお示ししていただきたい。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

両記念館の入込み者数についてはコロナ禍で大分落ちていったものを、コロナ禍が明けた頃からプロモーションと言っていますけど、東京・大阪・広島・新潟・仙台、ここの主要都市にプロモーション行って、岩部クルーズとともに両記念館のPRしております。そことともに、そのプロモーションの中では大手の旅行者ともタイアップしたプロモーションして、色々と道外の人にも福島町にこういうものがあるんだというものを聞いてもらって、令和4年度の実績としますと8,200人とトンネル記念館では9千人となっております。

これが私共の見立てでありますと、団体客が増えているという状況がちょっと認識できていますので、この部分をより強化したうえで令和9年度にはいずれの施設にも1万2千人の来客を見込みたいという分、努力の目標でもあるんですけど1万2千人とした状況でございます。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

(休憩 11時00分)

(再開 11時13分)

○**委員長（平野隆雄）**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

「別紙1の目標とする指標の数値及び設定の考え方」について質疑を行っております。

質疑ございますか。

質疑なしと申すのであれば、次行きますけど。

質疑ございませんか。

5番平沼委員。

○**委員（平沼昌平）**

福原課長にお聞きします。

水産業担い手支援事業者数、これは今進めている合理化等の事業も、この人数に影響しているのですか。それとも、人数は人数で、今現状の人数ということで把握していいですかね。

○**委員長（平野隆雄）**

福原産業課長。

○**産業課長（福原貴之）**

今まさしく昆布養殖省力化の検討してございますけど、今のこの指標につきましては、既存の現在の形態の状況を見て、目標数値としてございます。

○**委員長（平野隆雄）**

5番平沼委員。

○**委員（平沼昌平）**

その下の水産物地域ブランド化取組件数ということで、この数字は何を意味しているのですか。

○**委員長（平野隆雄）**

福原産業課長。

○**産業課長（福原貴之）**

昆布の主力ではありますけど、名前が付いたもの、今の陸上養殖アワビでありましたり、塩水ウニでありましたり、やわらか昆布など、今福島町が特産品と言われている水産物をイメージして数値目標としてございます。

○**委員長（平野隆雄）**

5番平沼委員。

○**委員（平沼昌平）**

これ現状として3つ、6年から5つと2つ上がってますけども、このブランドの数と、数は今言ったものが入ってくるんでしょうけど、新たなものというのは取組んで行って2つになるんでしょうか。

○**委員長（平野隆雄）**

福原産業課長。

○**産業課長（福原貴之）**

そのとおりでございまして、今の既存のものに満足せず、新たなものを漁協さんなり生産者とともに作りあげていくという目標設定でございます。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかに。

質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

1 番藤山委員。

○委員（藤山大）

先ほどの昆布の生産量と金額の部分。あとは組合の人数等を確認させていただきましたが、人数減っていた分に対して、昆布の生産量650トンと。増・減はないと思うんですけど、増に関しては今年度は677という数字になっているんですが、これって数字的には650トンを生産している。もしくは、以上できるのであればそのような指数って出せないものなんですか。それとも完全に650と決められた数字になっているのですか。その辺、要は昆布の種苗の生産が650トンしか生産できない、この数字にしているということで認識してよろしいですかね。その辺をもう一度確認したいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

650トンの目標についてはこれまでの実績も踏まえて、あと設置されている基数、昆布の養殖の施設、これを踏まえて650トンという目標設定。

これから新たに建設中であります昆布の種苗センターについても、基数に合わせた部分の種苗を確保できるような施設になっておりますので、650トン为目标として漁業者は頑張っているところでございます。

○委員長（平野隆雄）

1 番藤山委員。

○委員（藤山大）

そうであれば、この上の部分、人数の部分ですね。今回153人と、令和9年度には141人に人数なっていますよね。なった分の例えば650トンに設定していて、変わらない部分というのは、要は減った人の人数の部分の種苗を他の人が苗付けとか付けていくという形でよろしいですか。

要は人数減れば、本来であれば昆布の生産の本数も減るはずですよ。その650の部分の割合があるんであれば減るんですが、人数減った分の今回153から141まで12人減った分の、12人分の生産者の部分が他の人がやるという形でよろしいですか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

委員おっしゃるとおりで、せっかく設置している昆布養殖の施設でありますから、遊ばせることなく使うという部分で、高齢化になって引退するだという方につきましては、その新たな例えば隣の施設の方であったりとか、新たに担い手となって昆布養殖する方であったり、そういう方々が新たに入って生産するという部分で人的にはどうしても人口も減少していきますので、減になる部分をそれを如何に食い止めるか。それで、いかに漁業所得でもって生活できるんだという分をしっかりと担い手の方にも周知しながら、減にもなりながらもある程度新規漁業者の部分についても確保していきたいという目標で設定してございます。

○委員長（平野隆雄）

1 番藤山委員。

○委員（藤山大）

ちょっと僕も認識あれなんですけどね、今、昆布の種苗とかロープあるじゃないですか。これは決められた枠内で収めているのか。それとも生産意欲がある人がいるのであれば、いくらでも昆布の種苗って可能なんですか。その辺の枠のシステムとか、昆布の自分の生産できる範囲って決められているのか、その辺を確認したいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

昆布を生産するには許可を得て漁業者はやっていますので、区画漁業権なるものがありますので、与えられた場所で昆布の生産をしていくという分が基本です。

それとロープにつきましては、この間も申し上げましたとおり3万4,500メートルの種苗の昆布の

ロープを作るという状況になっています。これは、今の設置基数の合うようなロープを、それで満たせるような生産をしているという状況でございます。

○委員長（平野隆雄）

1 番藤山委員。

○委員（藤山大）

課長の説明であれば、その枠があると。今、現状の昆布の枠で余りはどれくらいありますか。今の説明であれば分かっているはずですよ。その辺をちょっと説明お願いします。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

枠って言いますと、例えば福島でも吉岡でも何基設置しましたと。補助事業を使って基数を設置しています。何十基、何百基って設置しています。その枠としては、全てその昆布養殖、ブロックを作ってロープ張っていくという部分の施設については、全て埋まっているという分で承知しております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

7 番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

先ほどの両記念館ミュージアムの件について。

観光プロモーションのことでもって人数の増加を入込み数を増やしていこうという風なことなんですけども、特に青函トンネル記念館そのものが建設された当時、中に当時のトンネル掘削経験者等も含めて説明員いらっしゃいましたよね。ボランティアで説明員を置かれていたような時期があったらと思うます。

それで、現在、第2 青函への実現に向けた取組を我が町でも積極的に行っているということ。それともう一点は、第2 青函、新幹線が開通してからちょうど35 周年を迎えるということも含めて、観光的な視点もあるかと思えますけども、この青函トンネルこのものが掘られたということの意味と、それとこれから第2 青函のことも含めて学術的な意味も含めて、これは土木そのものの掘削工事そのものも相当進化しているだろうし、相当現場ではロボット化され機械化されているという現状もあるかと思えます。

聞くところによりますけど、私自身確認はしていませんが、時々いわゆる青函トンネルの基地としての福島への他から来て、そして、どんな風な状況だったのかなということでもトンネル記念館を訪れてガッカリして帰って行くと。ということが説明員の問題もあるでしょうし、その辺第2 青函への実現に向けた当町そのものが取り組んでいるということもあるでしょうし、それと開業してから35 周年、札幌までの延伸そのものも含めて現在進行中ということも含めたら、ここのところの観光以外のところでのということは、おそらくトンネルの意味という風なことも含めて、もっとPR していくような具体的な方策が必要なのではないのかなという風にして考えるんですが、その辺の考え方についてはどうでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

トンネル記念館につきましては、委員おっしゃるとおり以前は当時携わっていただいた方2 名を中心に、ボランティアガイドとして担っていただいていた。

ただ、ボランティアの皆さんも高齢化もありますし、我々の施設、我々で説明できないとならないんだという強い認識を持ち、現在はうちの観光職員が団体客とかガイドを希望する方にはうちの職員が出向いてガイドをしているという状況になります。

ただ、今委員おっしゃるとおり表面上の部分、こんなことありましたぐらいの部分しか言えてないという分は確かにそうなのかなという分は、経験談とかはなかなか言える状況じゃないものですから、表面上だけの状況になっているのは事実であります。

今後の取り組みについては、第2 青函、企画の方で所管しておりますので、そこと連携を組み合わせながら観光の目線以外でも何かできるものがあるのであれば、私どもも一緒になって対応していきたいなと思っております。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

今担当課長そのものの範囲の中では今みたいな答えになるのかなとは思いますが、今日町長も不在なので、また後程その辺のことは町長、副町長そのものとも具体的に話してみたいと思うんですけども、当時、青函に関わった中で学術的な意味だろうと思うんですが、膨大な青函という風な書物があることを存在をご存知ですか。課長も副町長いかがですか。

○委員長（平野隆雄）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

青函トンネル記念館は平成17年に開業しましたが、ちょうど私が松前町の合併から帰ってきて17年から3年間、開業3年間商工観光で担当してました。そして、先ほど熊野委員からもありましたように、そのスタートからボランティアガイドの方3名の方来てもらって、やってもらいました。

その時点で、裏に資料室というところもあるんですけども、道立から移管したものが、当時ローザ工芸という、無かったとこの建物の中に道立の資材だったり今おっしゃられました資料なり写真が膨大に確かにございます。

それと、第2青函トンネルのPRを今後ということで、先日ご一緒に今別町の方の決起大会の方にも行ってまいりましたが、私も色々な場所に出席すると、先週もそうでしたけども様々な場面で道議会議員の方なりが第2青函をだんだん口にするようになってきたというのが、大変有難いことだなという風に感じております。

それで、青函トンネル記念館はそういう意味でも第2青函実現に向けても拠点となっておりますので、様々なPRをしてまいりたいと、あそこを利用してまいりたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

横綱記念館そのものは、いわゆる相撲の歴史と、そして2大横綱そのものに関する歴史的な証として、しっかりとそこは継承していけばいいんだろうな、継続していけばいいんだろうなと思うんですけども、トンネル記念館につきましては、これは第2青函のところにこれだけ取り組んでいる現状からすると、この町のおそらく実現していくための、いわゆる大きな基点になっていく集約の場所になっていくということからすると、観光プロモーション的なものの考え方そのものよりも、いわゆる様々な角度からの意味でのその記念館そのものを中心とした発信の場に据えて、しっかり取り組んでいく必要があるんだろうなと。今、副町長言われた色々なものの残り、先ほどは解体の外側にある調査船だとかそういうものに関しては老朽化の問題で、いわゆる解体もして撤去せざるを得ないような状況になっている。

しかし、書籍等々に残された記録だとかそういう物に関しては、これは永久に残っていくものだろうと思いますので、当時の鉄建公団かどこかそこでもって最終的に集約された青函という技術的なことも含めての相当な膨大な資料があったような気がします。

それが所有されている方から借り受けて、しばらくそれに目を通した経緯があるものですから、そういうものもきちっとやはり位置づけていかないと、観光的なところと今のトンネルと、これからのトンネルがどうなるのという夢に対する話と、それと世紀の大事業でもって我が町の町民が様々な苦勞し命がけで掘った今のトンネルそのものからの継承そのものが大事なことになるんだろうと思いますので、その辺のことをもう一度練っていただければなと思うんですけども。

○委員長（平野隆雄）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

今おっしゃいました様々な資料確かにございますけども、現状はトンネル記念館等もスペースの関係で、全て展示していない状況にはありますけども、これは横綱記念館も同じですけども、ただ、そういう資料を有効活用するというのは大事だと思いますので、今後、確認しながら様々な、もし機会があれば使っていきたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

岩部クルーズの乗船客数の推移について、ちょっとお聞きします。

令和4年度実績で1,809人、以降、令和6年から9年まで1,800人という目標ですけれども、これは現状の運航体制・運航状況を鑑み目標値を設定していると書いておりますけれども、実際に目標値を設定する時は、分母に乗船できなかった方の人数を把握して、分子に乗った方の人数を求めた時に、何パーセントの方が乗れて、何パーセントの方が乗れなかったのか。その乗れなかった方の割合をどの程度目標として持っていくのか。そのお考えをお聞きします。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

この今後の目標1,800ですけど、予約数に対して大体40パーセントの目標という部分で試算しているところです。

ただ、今回の令和4年度の実績につきましては、目標数も増えている。また、乗船数とかも昨年よりも増えている状況もありますので、ここは最低限クリアしていかなければならない1,800人の数値だろうなという部分で捉えて、1,800人としてございます。実際は2千人超えている令和4年度の実績もありますので、こういう部分も含みながら数値検証していきたいなと思っております。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

今年2千人も超えているというような今のお話しでしたが、この1,800人の時の来られた方の観光客のやはり乗れなかった人の対応というのを考えれば、やはりその1,800というものは現状維持としてクリアしていかなきゃなんないというものを目標値に設定すること自体がどうなのかなど。

やはり、目標という限りは来た方の満足度を高めていきたい。それによって今、この岩部クルーズに対しての町の観光事業というのも牽引されているわけですから、そこら辺の相関関係的なものを、どう目標値に反映させていくか。そこら辺どう考えているのか担当課として、お聞きしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

目標でありますから、目標は大きい方に越したことはないって我々も思っておりますけど、1,800人の設定した時には令和4年度の実績をベースにして設定している状況にもございますが、まずは海の自然の環境の状態もあるということで、私共は45パーセントから50パーセント近い乗船率があれば有難いなという部分で想定しているんですけど、海の状況もありますので、私共の方では40パーセントの出航という部分で考えております。それで1,800人という部分は、ちょっともつといくべきだという分は承知はしておりますが、安全策という部分で、これで目標が上回ればそれはそれで有難いことだという部分で、我々は1,800人で設定させていただいております。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

これは自然相手ですから、目標値これより下回ることもあるかもしれません。道路の上を走るわけじゃないですからね。でも、その自然環境を相手にしている観光事業ですよ。それを確実に、例えば天候状態で悪いとしても、通年40パーセントクリアしたいと思っているんですよ。それは今までクリアしてきた目標値であって、今後目標とするべきなのは、それよりさらに上、自然環境も鑑みてやっていくとしたら、今の運航状況、今の運航施設、そういうものをどう変えていくか、どう変えて目標値を上げていくか、そこまで考えなきゃなんないんじゃないですか。どうですか、人的なものも含めて。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

委員おっしゃるとおりで、この解決策というか、まだまだ予約している方が4千人を超えているという部分で需要はあるんだろうなという部分で私共も承知しております。

そのためには、船長さんの確保だったり、2艘目の整備だったりという部分も今後課題になってくるのかなという部分で認識はしておりますが、現状のところ特段その部分で内部協議しておりませんので、これは今後の検討材料として進めて行きたいなと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

これはどこの所管になるのかな。有形文化財の公開の回数について、教育委員会かな。

これは、令和4年度で9回、6年から9年まで11回の回数設定を、いわゆるそういう風にして見込みながらということなんですけど、なかで松前神楽の公開回数云々ということ1つ入ってますけども、この辺の認識というのは、これは宗教的なことっていう風なことも含めてあるんだろうと思いますけども、コロナ禍でもって大神宮のお祭りが、いわゆる町内会参加のお祭りが出来なくなって、今年改めてそれが出て行ったらやったら、町内会参加の山車の数が3つ、それもなかなか思うようにできなかったという風な状況になっているんですけども、この辺のことについてはどのようにお考えですかね。

○委員長（平野隆雄）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

ここの考え方に記載のとおり、ほぼ松前神楽の部分でした。

以前、白符荒馬等の部分もございましたけども、特にコロナ禍に入って激減したものが、昨年度は9回になっています。大神宮のお祭りもそうではありますが、町内で千軒地区でやっている殿様街道探訪ウォーク春と秋、それから8月にやっているそばの花観賞会等でも千軒のあづま〜る中心にやっております。

また、近隣町でのイベントだったり、平成30年に国の指定を受けた後に札幌の道新ホールでも、私ども松前、福島、函館、小樽で連合保存会の事務局を担当した時に一度計画をしたことがございました。

ただ、コロナ禍で2回流れて中止になっておりまして、また来年度、今現在松前町事務局ですが、札幌でやろうというような動きになっておりますので、少しずつコロナ禍前に戻すような形で披露できればという風に連携を組んでおります。

お祭りの大神宮の部分の絡みに関しては、町内会等のそれぞれの都合もあるので、なかなか難しいところもありますが、そういう部分で郷土芸能の四ヶ散米、今年もやりましたし、そちらの文化財の方は保存会の方と連携組みながら、広く継続できるように取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

これは町内会活動等も、お祭りの部分に関しては町内会活動とも直結するような状態になっているのかなとは思いますが、当初、7つ8つの山車・船が存在していて、それがいわゆる大神宮の例大祭に合わせて町内会でもって繰り出して行ったという風な状況で、いわゆる年1回の福島の大イベントだったわけですね。それが各町内会の状況を考えると、聞くところによると、もう無理だという話でもって、持っていた山車やそのものが廃棄されてしまったところもいくつかあるという状況なんですけど、これを継続していくという風な状況を考えた時に、やはり今のままの状況じゃなくて、もう少し形を変えてでも継続する方向がないものなのかなという風な気は常にするんですよね。

それが、我が町内会もそうなんですけど、耐用年数が持っているものの山車の耐用年数が様々な部分で厳しい状況になっていると。当初、春に放送施設だったりそういう物に関する手当ては最低のことはしておこうということでもってしたんですけど、大掛かりに掛かるところ車体の事だったり、いわゆる今は車のシャーシ使ってブレーキ掛かるような状況で、いわゆる車輪系統使っていますので、そのところも相当古い状況で更新はしなきゃなんないけども、いざそれを代えとなると半端な額の費用じゃないというこ

とでもって、これは継続できるという見通しと、これは1つは全体的な継続の問題と町内会そのものでそれに対応して参加できていく人数の問題もあるんですけども、その見通しが立たないもんだから、なんとか騙しだましそのところは年次毎にやっ払いこうという風な状況になっているんですけども、その辺に関する対応というのは、いくらか考えられますかね。去年ですかね、補助を入れて改修した町内会もあるようなんですが、でも先の見通しがなかなか立たないものを、そのところで全額補助ではないでしょうから、町内会の財政の中からまた出さなきゃならないという状況も生まれてきますので、その辺に関しては如何ですか。

○委員長（平野隆雄）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

コロナ禍前までは6つ7つの町内会が出ていたと。なかなかコロナ禍になって踊り手・引き手のスタッフの確保が厳しいということで、今年に関しては3つの町内会なり実行委員会を中心に運行されてて、今まで出ていない町内会の方からも引き手なり踊り子として工夫されて出ていたという風に認識しております。一方で山車の更新・改修の部分に関しては、なかなか厳しい財政状況なものですから、宝くじの補助金を、これは企画課の方で窓口になりまして、申請をして、一昨年は泰平山の方でも活用したと。

ですから、そういう方向で具体の相談があれば、教育委員会も含めて企画課の方と相談したうえで支援方法については対応していきたいと考えております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

健康増進と保健医療の充実ということで2点ほど。

特定健診の受診率、これは27.1パーセントが6年から60パーセントになっております。これこそ目標だと思うんですけども、その根拠をお聞きしたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

小鹿福祉課長。

○福祉課長（小鹿浩二）

実はこの60パーセントという数字が国の市町村の求めている目標値が60パーセントなんです。それで、うちの方も前の計画もそうなんですけど、その数字を登載して、それに向けて取り組んでいきたいと思いますので登載はしております。

ただ、結果的には受診率がそれに至っていないというのが現状ですけども、あくまでも目標としてはその部分を登載したということでございます。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

次に、吉岡温泉の年間利用者数なんですけど、これもまた目標としてはこの数字ぐらいかなとは思いますが、その根拠として新しくなるからなのか、それとも何か特別な考えがあってこの6万という数字を出しているのか。考え方だけ教えてください。

○委員長（平野隆雄）

小鹿福祉課長。

○福祉課長（小鹿浩二）

目標の設定の仕方ですけど実績に伴って月5千人を目標として年間6万人という数字を出しておりますので、特段、何か割り出したというのは今のところないので、実績を基に出してございます。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

今のこの6万と設定しているんですけど、こっちの方の設定の考え方に人口が減少しているという言葉も書いております。そうであるならば、6万人に達成するための設定目標としての要因、何か他の町外から

呼ぶとか、そういうようなものも考えて設定していくということも考えていかなきゃなんないじゃないかなと思うんです。

ですから、ここでは利用者の現状維持はこれ町内の方のことを言っているとは思いますが、目標値をやはり決めたからには、目標値の数字の根拠というものと、それから設定の仕方というものはここに考えるべきじゃないのかなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（平野隆雄）

小鹿福祉課長。

○福祉課長（小鹿浩二）

確かに委員おっしゃるとおり、これから新しく施設になるわけですので、これからいかに利用者を多くしていくかということを今の委託管理していただいている会社とも併せて、庁内内部でも検討してまいりたいと思いますので、現状ではちょっとお答えできなかったのは申し訳ございません。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

何点か伺います。

まずは、2ページの青函トンネル記念館の関係なんですけども、確かに現道のトンネルの部分をもっとPRするというのは基本だという風に思うんですが、今は福島町が中心になって第2青函トンネルのなんとか実現を目指している状況。先般も青森今別の方で藤井先生の講演もやれる状況まで青森側も変化をしているわけですから、逆にと言いますか、私は第2青函トンネルの計画のガイドと言いますか、内容を示す展示をもう少し充実されると。併せてその計画についてある程度の観光客と言いますか、お客さんに対して説明する体制、これは職員もそうですし、専門のガイドというところまではまだいいと思うんですが、基本的に計画の内容を聞かれたら説明できるような職員の体制と言いますか、それを研修なり育てていくということが大事でないかなという風に思うんですね。

例えば、今まで色んな形で第2青函トンネルに対するシンポジウムや研修会をやっていますが、それが出てくるパワーポイントのデータ資料もあるわけですから、それを画面で促すぐらいのことは、そんなに経費も掛けないで十分対応できるだけの資料があるのではないかなという風に思いますが、いかがですか。

○委員長（平野隆雄）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

先ほど熊野委員からもありましたけど、今、溝部議長からありました第2青函のPRですけども、やはり記念館だとかあいう観光施設は一度見てしまうとなかなか来ませんので、時々リニューアルも両記念館等もしていますけども、今まさに第2青函、先ほども言いました今別町でも動きだしていますので、これから北海道なり青森県庁、そしてさらには共同で先日も今別の阿部町長とですね、次、国に要望行く時は一緒に行きましょうというような声もお掛けしてもらったので、その辺は町長にお伝えしますということで私も聞いてまいりました。

それで今、議長おっしゃるように第2青函のPRの拠点となる青函トンネル記念館をもう少し利用した活動は今後していかなければならないと思っております。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

先日、私も初めて北海道の自民党の政経セミナーに出席したんですよ。そこで自民党の全道の中村会長がその話をしまして、特に8区、渡島檜山の道南の部分の今後の政策という部分で、最後に第2青函トンネルの話を初めてしたんだという風に思うんですね。全道対象の自民党関連の方が出席する会場の中でそういう話を初めて聞きまして、これは既に党としても全国レベル、あるいは道のために道の段階でどうしなきゃいけないという段階にこう来っていると。道議会の中にもそういう組織も作ったという話もありますので、町長中心になって実現する会を作って、ここに至るまで結構長い年を経ちましたけども、渡島総合

開発期成会の要望事項にも入りましたし、全体として北海道全体が理解するという段階の一步前進したという風に思うんです。

ただ、要望等をした段階においては、やはり全道全体でという段階にはまだなかなか難しい厳しい部分があるんだなということを感じてきてますし、そういった部分ではやはり地元福島としてやれることはやるという視点に立てば、私は青函トンネル記念館というのが一つの中心になれるんだという風に思いますので、是非、先ほど言いましたように第2青函トンネルの今の計画を聞かれたら答えられるぐらいの職員の体制をしていただくことをお願いをしておきたいと思います。

それから次にクルーズの関係なんですけども、今、説明では令和4年度の段階では、5年度の段階では2千人を超えたということの話であれば、私は設定としては2千人という形を取るべきだという風に思う。勿論、気候の状況とか特に波の状況でなかなか思うようにいかないというのは、もう何年かの経験で十分分かったうえで、私は目標設定はそういう風にすべきだという風に思うのですが、ただ、これは指定管理の形を取っているわけですね。

そこで、これも前から言っているんですが、温泉もそうなんですけども指定管理をした受けた事業者側の企業努力ですね。そこに対するインセンティブを考えた方がいいということを前から言っているんです。だから、そういう設定でこの辺の配慮をしているのか。

先程、平沼委員から温泉の関係を言ったんですが、温泉の方は逆にインセンティブの方は全く考えていない数字の出し方かなという風に思うんで、そういった部分の整合性みたいなものもあるという風に思うんですけども、私は委託を受ける側の企業努力による対応という部分では当然配慮すべきだという風に思うんですね。

特にクルージングの方も、特に温泉の方はなおですね、非常にインセンティブを受けるような状況の決算状況になっていないという風に思いますので、その辺の配慮をする考え方がクルージングの部分なり併せて温泉の方もそうですが、その辺は勿論考えて見るべきでないかなという風に思うのですが、いかがですか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

クルーズの分の内容になりますけど、目標、先程来から1,800という部分は予約人数を4,500人相当とした部分に対して乗船率40パーセント＝1,800人という部分で想定しております。

なかなか上の方の数字という部分も期待するところではあるんですけど、今の現状は40パーセントという部分はやはり最低ライン。ここをという部分はやはり基本線にしていきたいなと思っております。

あとはインセンティブについても、我々指定管理当初出した時には3千円の乗船料という部分でありました。ここを3千円から変更できる改正もさせてもらっています。

それで、委託、指定管理を受けている業者ともお話ししているんですけど、まずはきっちり3千円の中でしっかり体制を整えたいという部分で、今後、乗船料の増額するののかという部分を検討していきたいという部分は会社の方でも言っておりましたので、その部分については私共もしっかり聞いて、検討していきたいという部分は考えてございます。

○委員長（平野隆雄）

小鹿福祉課長。

○福祉課長（小鹿浩二）

吉岡温泉の方も現在新しい施設作ってございます。そのなかで今の委託事業者の部分でも努力できる部分も増えてまいりますので、その辺は逐次打合せしながら企業の方でもちょっと努力をしてくださいということをお願いはしてございます。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

指定管理に対するそのインセンティブの考え方をですね、もう一度、6次の総合計画の分の中で頭に入れて、検討お願いをしたいと思います。

時間がないので、8ページのコミュニティ運動の関係ですね。花いっぱい運動の部分がコミュニティ

の部分も町内会連合会の方に一緒に統合して対応したんですけども、これ町内会になっているんですね。この文章を見ると、そこを継続して対応するというこの文章だという風に思うんです。そこから幅を拓けていくということになっていないんですよ。ですから私は長く同じ町内会が同じ箇所をやっているという状況だと思うんですけども、できれば少しずつでもその範囲を広げていくという方向性で、特に町内会連合会の方でこれを対応するということになっているので、なんとかその辺の検討を町の要項から呼びかけて対応することが大事でないかなという風に、なんか長く町内会ばかりという感じなんですけど、どうですか。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

このコミュニティ活動ということで花いっぱい運動、以前は大体5団体くらいが取り組みしていただいていたと記憶しておりますが、ここ数年は町内会の会員数の減少であったり、体制的な問題で現在は2団体が活動していただいているという状況がここ数年続いております。

私ども町内会連合会の事務局も担っておりますので、総会役員会を通じて各団体の方には声掛けの方は積極的に進めていきたいと考えております。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

なんかそこから輪が広がらない。逆に昔はもっとやっていたものが縮まっている状況ですから、なんとか手法も含めて検討、負担掛からないような方法で何かないかを検討お願いしたいと思います。

最後に、ふるさと会の関係ですが、札幌の会の状況はどうなってますか。なかなか難しいという雰囲気は聞いているんですけども、その確認だけしておきます。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

ここ数年コロナの影響もあって、札幌福島会開催できずにいました。会の中から5年度開催するようということで多数ご意見いただいております、その辺札幌の事務局の方とも情報共有してまして、来年度は開催する方向で、現在役員会の中で話は進めているという状況はお聞きしております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

暫時休憩いたします。

（休憩 12時00分）

（再開 13時01分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかに質疑・意見交換ございますか。

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

南北海道の駅伝について、お伺いいたします。

今回、大幅にコースの変更なさいまして、その関係上、話を聞くと札幌方面からの参加、それから自衛隊等の参加も不参加ということでありました。

そういうなかで、終わった時点での選手からの要望というか、コースに対しての意見ということがなかったのかどうか、その点についてお伺いします。

○委員長（平野隆雄）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

今回73チームが当初エントリーして、2チームが二日前にキャンセルと。最終的に71チームが参加いただきました。大幅なコース変更につきましては、今までの参加者にチームの案内をする時と併せてホームページ等でも周知しておりました。

また、当日の監督会議でも説明したなかでは、特にコース変更に対してのクレームとか苦情とかそういったところはございませんでした。

○**委員長（平野隆雄）**

3番佐藤委員。

○**委員（佐藤孝男）**

将来的に見ますと、地元の生徒の数も減少し、そして参加する当町においても参加者が少ないような気がします。そういうなかで駅伝の継続というか、そういうことの方がいいのか、このままでやっていいのかどうか。その点について教育長からお願いいたします。

○**委員長（平野隆雄）**

小野寺教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

駅伝については今、石岡局長からも申し上げたとおり、札幌の自衛隊さんとかは参加していただいていますし、函館走ろう会さんとかも参加していただいていますし、今年ですね、ちょっと変わった点がありまして、それは福島小学校、福島中学校が参加してくれたということなんですよ。福島小学校は女子の部で確か2位になったと思うんですよ。他の強いチームを押しよけて。そういうわけですね、地元の参加というのは今年例年よりはあって、福島小学校の先生方、男女出てくれたり、ランナーズの会が出てくれたり、地元の参加も僕は今年は増えてよかったなという風に思っています。

コースも周回コースになったものですから、お客さんからは全員見れて、とっても応援しやすく良かったという声も聞かれる反面、やはり町民的には沿道通っていないという部分でちょっと寂しい部分はあろうかと思えますけれども、そうなんですけれども、警察からの交通安全上の配慮ということで、きつく申入れされて、今回のコース設定になったところです。

参加者からも、僕は今回非常に好評だったと思ってまして、コロナ禍から明けて今年が本格的な1年目だと思しますので、ちゃんことかもやった1年目だと思しますので、来年からもどんどんどん僕は増えていって欲しいな、増えるだろうなという風に思ってまして、今後とも児童生徒のために、是非これは継続していきたいと考えているところでございます。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかに。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

以上で、説明員との意見交換を終わります。

次に、別冊1 第5次総合計画政策等調書・総合計画事業進行管理表（実績）についての質疑を行います。

別冊1です。

ございませんか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

以上で、説明員との意見交換を終わります。

次に、「別冊2 第6次総合計画政策等調書・総合計画事業進行管理表（前期実施計画）」、「別冊3 第6次総合計画前期実施計画・展望計画（案）」について、産業を活性化し、地域資源を生かすまちづくりに関する質疑を行います。

別冊3の3ページから7ページまでです。項目としては「水産業の振興」「農林業の振興」「観光業の

振興」「商工業の振興」「就労・創業支援の充実」の5項目になります。

暫時休憩いたします。

(休憩 13時09分)

(再開 13時09分)

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑をいたします。

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

別冊2の3ページで、日本海溝・千島海溝の地震緊急事業計画とありますが、この緊急事業計画の内容は、どういう内容なのでしょう。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

(休憩 13時10分)

(再開 13時15分)

○委員長（平野隆雄）

別冊2の1ページ、総務課から課ごとに始めたいと思います。

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

別冊2の3ページ、日本海溝・千島海溝の地震の緊急事業計画の内容は、どういう内容になっているのでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

住吉総務課長。

○総務課長（住吉英之）

先ほど別冊2の7ページでご説明いたしました内容なんですけれども、日本海溝・千島海溝周辺の海溝型地震こういったものが将来起きるということで想定されてますので、常日頃からそういったものの対策を講じなければならないということで、今、当町で考えているのは、津波から逃れるということになると高台の方に避難していかなければならないということで、既存の避難路がございましてけれども、それを冬の時点でもきちんと使えるようにしたらどうだというようなことでちょっと考えていますので、例えばそのところに積雪時に避難路が活用できるような形で、そこに屋根をかけるだとか、そういった対策はどうだろうということで検討をしているような状況です。

それと同時に、高台の上に上がった所で一時的にそこで滞在していただくというようなところで、そこに例えば備蓄品を入れたコンテナを建てるだとか、そういったものも検討してございますけれども、そういった箇所が今大体町内で2、3箇所ぐらいありますので、全てそれがすぐできるかどうかというのは、ちょっとこれから検討も進めていかなきゃならないということなんですけれども、今のところは避難路の整備を進めていきたいという風に考えてございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

総務課のところではございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

なければ、企画課。

失礼しました。

意見交換ございますか。

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

避難所・避難場所22、3箇所あると言ってますけど、白符に限っては神社と、それと熊の事故があった場所と聞いておりますが、熊の事故があった場所が避難箇所ではちょっとまずいと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

住吉総務課長。

○総務課長（住吉英之）

今年の2月、今の日本海溝・千島海溝周辺の海溝型地震に基づく津波浸水想定地域を網羅したハザードマップ、今年の2月に皆さまの所にも配布しているような状況でございます。

それで今、小鹿委員申し上げたとおり、実はこのところも海拔が26メートルあるものですから、まさに津波から逃げる時には適地ではあるんですよ。海拔からいけばですよ。ここも階段がついてますので、こういった所を屋根をかけて冬の対策というのは、一応このところについても想定はしています。該当箇所ということで想定はしてますけれども、今おっしゃられたとおり熊の部分とかもありますけれども、地震は何時、夏だろうが冬だろうが何時発生するかは分からないというような状況ではございますけれども、今のところこの高台は今言ったとおり26メートルあるということで、適地なのかなという風には考えてはございますので、熊の対策とはまたちょっとそれは別な形で、津波対策の部分については進めていきたいなという風には考えています。

熊の方の部分につきましては、ちょっとこれとはまた違った対策を考えなきゃならないのかなという風には考えます。

○委員長（平野隆雄）

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

ただ、月崎のように防災訓練も福島町では必要でないかと思うんですけど、どのように考えていますか防災訓練のことは。

○委員長（平野隆雄）

住吉総務課長。

○総務課長（住吉英之）

防災訓練につきましては、先般の常任委員会の方でもちょっと出て、今、町内会単位で、町内会独自で今年やられたのが月崎第1町内会さんと三岳の第2町内会さんの方でやられてはいます。

その時にもちょっと出たんですけども、やはり町内会単位で自主的にやっていただくところについては、我々も人的支援というか、行って津波に対する講話だったり、防災に対する講話とかというようなことをして行きながら、防災意識の高揚高めていきたいという風には考えていますけれども、町内会によってはやはり大小もございますので、やれるところもあったり、やれないところもありますので、町としましては、これまで全町的な防災訓練を中心にそういった対策を講じていきたいなという風には思っておりますけれども、来週11月の13日には昨年と引き続き、避難所の設営の方を町内会の皆さんに覚えていただくというような形で、全町内会を対象とした防災訓練を実施するという風には考えています。

町内会によって、自主的に町内会の方で防災訓練をやりたいというような部分がありましたら、我々の方に声かけていただければ、今言ったような形で職員を派遣して、お手伝いするという事は可能でございますので、その辺検討していただければなという風には思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

防災訓練の話し出ましたので、5ページと7ページ同じようなところですね。

7ページの部分で、終わりの部分で「冬期間の対策も実施しなければならない。」冬期間の訓練も大事だと思うんですけど、今回、4町の議員研修の段階で防災の関係で視察しに行ったんですが、その時に向

こうの方であったのが「夜間」ですね。夜間の訓練。

こちら北海道に関しては冬期間というのは雪があるので冬期間の訓練も必要だと思うんですね。でも、夜間ですね。要は、地震災害、火災でも何でもそうですけど対策としては何時起きるかは分からない状況になりますよね。そうであれば、色んな例で言ったら阪神大震災もそうですし、夜というか朝方、夜中という地震があったと思います。その辺で夜間の対策、今後検討していかなきゃならないと思うんですね。その辺って課としたらどういう風に考えているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

住吉総務課長。

○総務課長（住吉英之）

まさに委員ご指摘のとおりだなという風に思っています。先程も申し上げたとおり、地震は時季も時間も昼夜も問わず発生するということになりますので、たまたま今回は冬季の部分を念頭に置いた対策というような形で、今の避難路の部分で屋根をかけたとかということについては検討は進めてはおりますけども、今おっしゃられたとおりの夜間の部分のところについても、重ねて検討を進めてまいりたいという風には考えてございます。

○委員長（平野隆雄）

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

そうであれば、5ページの部分になるんですけど、防災の備蓄の部分。夜間の対応だけだったらライトとかその辺も大事な部分に出てくると思うんですね。要は、冬期間だけの備えじゃなくて、電気、夜の対策その辺も考えていかなきゃならないので、その辺も十分考慮したうえで検討していただきたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

住吉総務課長。

○総務課長（住吉英之）

避難をしていただいたその先に、先ほど備蓄コンテナみたいなものも置ければというようなことで、そういうところにも例えば、夜間に使えるような設備も用意しなきゃならないかなという風には思っていますので、そういうものも含めて検討を進めてまいりたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかにございませんか。

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

総務課の方だけど、町内会館の整備についてお伺いいたします。

平成6年に白符地区の新築。これはどういう大きさというか、それと、それからお願いします。

○委員長（平野隆雄）

住吉総務課長。

○総務課長（住吉英之）

白符の会館につきましては、今、解体の方を進めてございまして、来年新築ということで予定をしております。設計の方も今進めているような状況でございまして、今のところ、大きさににつきましては160を切るような形で設計の方を進めているような状況となっております。

○委員長（平野隆雄）

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

今の会館は葬儀をやるようなそういう恰好でありますけど、これは160平米ということではありますが、そういう行事というか、そういう催しもできるような大きさであるのか。

○委員長（平野隆雄）

住吉総務課長。

○総務課長（住吉英之）

町内会さんの方には解体をする前に、町内会の方に入って町の方の意向のご説明をさせていただきますし

た。今現在というか、今建っている会館につきましては祭壇の方も用意されて、葬儀もやっていたというような状況ではあったんですけども、このコロナ始まった以降というか、それ以降、白符の会館で葬儀等はやっていないような状況にもございましたので、そういった現状も含めて、白符でこの間も亡くなられた方につきましても福島の方でやられたりというような状況がありましたので、その辺も含めて、面積の方は160を切ると。160よりは少ないというような面積でございまして、今現状では町内会とも話をして、そこで祭壇は設置しないと。例えば葬儀をやる場合は、業者さんの方で作った祭壇でやっていただくというような形になってございまして、多分、座布団というか座れるだけであれば、100人は入れるような形のものに、椅子だとかも100ぐらいは入れるような大きさにはなるのかなという風に思っております。

○委員長（平野隆雄）

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

それから、令和7年には緑町の解体。そして9年には丸山町内会の解体ということですが、これは新築は考えていないのかどうか。

○委員長（平野隆雄）

住吉総務課長。

○総務課長（住吉英之）

こここのところにつきましては、新築という風には今のところは考えてございません。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

あといいですね。

よければ、以上で説明員との意見交換を終わります。

次に、企画課所管について質疑を行います。

ございませんか。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

175ページは企画ですよ。消防の関係、企画ですよ。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

消防は消防で別にあります。

○委員長（平野隆雄）

質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

説明員との意見交換を行います。

ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

以上で、説明員との意見交換を終わります。

次に、産業課所管分について質疑を行います。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

48ページの農業用機械整備事業なんですけれども、そこに具体的な事業で乾燥機ですとか糶摺り機購入と書かれています。令和2年の実績を見ますと、選別機と糶摺り機購入されてますよね。令和2年に糶摺り機購入して、また令和6年に糶摺り機を購入したいというのは、どういう意図があるのでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

令和2年度に購入したのは色彩選別機と粃摺り機になってございます。今、委員指摘のとおり、今回の粃摺り機、これはすみません記載誤りとなりまして、今回、事業計画として登載すべきものは乾燥機1台と精米機1台の2つとなります。

すみません。粃摺り機の部分を削除するようにしますので、よろしく申し上げます。

○委員長（平野隆雄）

6番木村委員。

○委員（木村隆）

その次の50ページ、農業用施設整備ですけれども、倉庫を取り壊して何年か経っていると思うんですけども、現実的にその間に、その倉庫の中で備蓄されていた物というのは、今はどういった形で保管、例えばお米だとかそういったものは保管されているのでしょうか。今、この6年度に行おうとしている倉庫との兼ね合いというのは、どんな風に考えたらいいでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

これまでは農業用施設に入ってあった物というのは、今の福島の漁港にあります港倉庫の方に大型保冷庫2機を仮ということで保管しております。

この2機についても、しっかりした農業施設に保管すべきという部分、要は農業用者が一体的な施設で使えるという部分を狙いとして倉庫の建設を考えているものでございます。それでR7年度には5千万という部分で事業費登載しているんですけど、簡易的なハウスのなもので今検討して5千万という部分ちょっと大きな数字なんですけど、なっておりますが、今現在進行形で言いますと、民間のものであっても、もし、その保冷庫だったり各種農機具が保管できるようなものがあるのであれば、その物件を購入するという部分も視野に入れて今検討しております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

81ページの横綱の里づくり事業の部分で、ちょっと確認しておきたいんですが、今回、九重夏合宿で九重部屋の力士が来られたと思うのですが、一応確認です。入場料的なもの、見に来る人に対して入場料的なもの取っているのか、取っていないのか。それをちょっと確認したいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

九重部屋の夏合宿における入館料につきましては、町内の在住者につきましては無料。町外から来るお客様につきましては、通常の入館料をいただいております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

質疑ございますか。

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

89ページの青函トンネル記念館の関係で、屋外の展示施設ですね。それが老朽化したので全部撤去するという事なんですけども、この代替として何か考えていないのでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

この屋外展示の部分につきましては大きく2つありまして、国道前にある「くろしお号」が1つと、あとは見ていただいていると思うんですけどオレンジの色した工事に当時使っていたものという部分、これが相当くろしお号については足元も錆び付いて劣化が著しいということで、これは北大さんと協議をして

今後の在り方という部分はどうかという部分は協議して、現在進行形にある状況でございます。

また、オレンジ色の当時工事に使っていたものについても直せる、要は塗装して済むようなものであれば撤去じゃなくて、ある程度展示できるようなままで保存していきたいなど。そういう部分は思いながら、そのもの・ものに応じて対応していきたいと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

ございませんか。

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

今、最初の説明では撤去・解体という風なことなので、全部撤去してしまうのかなと思ったんですね。今、課長の説明で状況を見て残せるかどうかを特に「くろしお号」については北大の方から借りているのか、貸していただいているのか、その辺も含めて、私は一気に今2つだけ説明しましたここに8個という風を書いてますよね。小さいものから色々あるんだと思うのですが、特に「くろしお号」の部分については、要はトンネル工事の始まる前の地質調査・海底の調査が中心になって対応したということの意味合いもありますし、そういった意味では出来るだけ残す方向で調整してほしいなど。

それと併せて考えると、ここまで腐食して解体まで考えなきゃないまで多分何もしてこなかったということではないんだと思うんですけども、適切な対処したのかどうかというのは少し疑義は出てくるんですかね。その辺の対応の仕方はどうだったかも、私はもう一回検証して、しっかり出来れば残す方向で検討していただきたいとお願いをしておきます。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

「くろしお号」につきましては、当時、北大さんの方から寄贈という形で我々受けております。それで、これまで「くろしお号」は何もしてきていないわけじゃなくて、塗装、やはり「くろしお号」に思いある方もいっぱいあります。そこで例えば塗装が薄れてきたとかご指摘もいただく場面もあるんです。そういう部分もありながら、時機を見ながら「くろしお号」には塗装付してきたという状況があります。

それで、「くろしお号」につきましては概算、鉄工所さんに概算でちょっと弾いてもらって、正確に見ると時間もお金も発生しますし、概算的なもので弾いてくれないかという部分の問い合わせについては、しっかり今ひび割れとかもありますけど、そういう部分も足場もしっかり直した感じでは1千万くらい掛かるだろうという話を概算ですけど言われております。

その概算の費用につきましては、当然、財政状況から見てもなかなか厳しい状況があるという部分も踏まえて、北大さんの方にはちょっと問いかけしております。

それで、北大の教授さんとかの方にも、また話しを伝えていただいて、今後どうあるべきかという部分は町長含めて今引き続き協議を行っているという状況になってございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

55ページの林道に関しての質問です。

毎年、令和6年から令和9年まで1,750万という、これは場所的に9年までやる場所を教えてください。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

事業箇所につきましては何処という部分は9年までの分は無いですけど、要は、施業する場所に応じて必要な場面もあるので、一応、毎年700メートルの事業をできるような感じで、作業道は絶対必要なものですから、どことは特定せず、それは年度・年度に応じて振興局の方と場所の選定とかという仕事もありますので、今、何年にどこという部分は申し上げることが出来ないで、施業計画に基づいて進めてまいります。

○委員長（平野隆雄）

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

これは間伐とか色々な面でそういう改設するわけですが、これに関してのホダ木の確保。これもこの林道を利用したりして、そういうものが考えているのかどうか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

委員おっしゃるとおり、ホダ木の確保は長年の課題という部分で私共も認識しておりまして、そのルートである所に林業専用道設置したいという思いは常に思っております。

それで、現場とか行った時にはしっかり針葉樹だけじゃなくて広葉樹の状況も把握しながら、ここにつけられるかどうかという選定とかも目視でありますけど、私ども森林組合と共に行っております。

やはり白符地区とかがいっぱいあるという部分は想像できているので、そういう部分も引き続き検討の範囲として考えていってまして、白符地区ほかにクマイイ化学さんの所有の山もございまして。そこら辺もうまく林道をつけると活用できる部分があるので、そこら辺をこの前期でやっていきたいなと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

61ページになりますけど、殿様街道ルートについてお聞きします。

今回この千軒地区において、熊等による被害で大変痛ましい事故起きたわけなんですけれども、イベントのある時の殿様街道であれば大人数で移動するわけなんですけれども、今回みたく単独で例えば千軒の登山とかするような場合、この殿様街道ルートを個人で回られる方も管理外の中で出てくるかもしれません。そのなかで、今後どういう風な整備体制をしていくのか。今回の事案を含めて考えておられるのかをお聞きしたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

殿様街道のルート整備の目的としますと、この記載のとおりなんですけど、古道120選に選定されて、全国民から注目されるという場所になりましたと。そういう部分で我々はルートの整備、歩道、田んぼのルートの整備、それと歴史等の案内看板だとかそういう部分を進めるための事業費でなっております。

それで、おっしゃるとおり団体行動で殿様街道・春と秋になれば、やはり団体行動なのでハンターさんも当然就けておりますが、危険性は低だろうという部分で活性化実行委員会の方でも進めております。

それで、私ども個人でも入れるようにというイメージで、歴史の標柱だったりコースルート等もそこでこの事業で行いたいなという部分で盛り込んでおります。この分については、今後所管する桧山森林管理署さん、北海道の西部森林室さんと千軒活性化実行委員会の皆さんとで、このルートをどう扱っていくという部分は今後の協議になっていくんだろうなという部分で認識しております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

以上で、説明員との意見交換を終わります。
次に、町民課所管分について質疑を行います。
ございませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

次に、説明員との意見交換を行います。
ないですか。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

以上で、説明員との意見交換を終わります。
次に、福祉課所管分について質疑を行います。
6番木村委員。

○委員(木村隆)

118ページ、吉岡の温泉の解体事業なんですけれども、この6次計の中で改善センターなり漁村センターなり解体していかなきやないなかで、温泉のみならず国の方で過疎債の跡地利用で7割交付税バックの方式とかもあるなかで、今この吉岡の温泉の解体の跡地利用というのは、何か考えているのでしょうか。

○委員長(平野隆雄)

福原産業課長。

○産業課長(福原貴之)

今は私ども産業課の方で岩部地区等活性化基本構想の等の中で、吉岡の温泉の跡地利用という部分を今検討しているところでございます。

何が出来るのかという部分を今検討している最中なんですけど、まさしく温泉が隣にあるということからキャンプ場として有効活用できればなという部分で、現段階では協議進めております。まだこれは確定ではないんですけど、案としてそういう部分もあろうかという部分で、私ども産業の方ではそういう認識しております。

○委員長(平野隆雄)

ほかに。

(「なし」という声あり)

○委員長(平野隆雄)

質疑なしと認め、質疑を終わります。
次に、説明員との意見交換を行います。

6番木村委員。

○委員(木村隆)

キャンプ場ということで面白そうだなと言ってしまえば、それまでなのかもしれませんが、思い切って何もしないというのも有りなんじゃないかなと思うんですね。

確かに莫大な解体費用は掛かるんですけど、じゃああそこに何かを作ったからといって、人口が突然増えるわけでもないですし、将来的に第2青函を置いといたとしても、どんどんどんどん人口は減っていくわけで、それに伴ってやっぱり例えばキャンプ場作りました、作ったのはいいんだけど、10年20年30年と維持費が掛かっていくわけですね。だからそういうことも見据えて、安易にただ、例えば改善センターとかだったら町の中ですから何か有効利用で物建ててという可能性はあるかもしれないですけども、吉岡のちょっと奥まった所で果たしてそういう何か新しいものを大きく展開していくというのは、正直難しいんじゃないかなと私なんかは思っているので、また次の機会の時にでも意見述べたいと思います。今日はこの辺でとどめておきます。

○委員長(平野隆雄)

福原産業課長。

○産業課長(福原貴之)

我々もその施設を大きなものを作る想定ではなくて、やはり、最低あるトイレとかそういう管理棟的なものを設置して、あとはキャンプのする人ですからキャンプ用品を持って来て寝泊まりできるようなとい

う部分で、その素晴らしいものというわけでもなくて、簡易的なせめて管理できるような部分を建設していきたいなという部分で現段階では調整しているんですけど、これが本当にキャンプ場になるかという部分は、またはやらないという選択肢もあるかもしれませんが、現段階構想を練っている段階の中の家でできたものとしてはキャンプ場という部分でなっております。

○委員長（平野隆雄）

6番木村委員。

○委員（木村隆）

確かに温泉とキャンプ場セットって意外とあるんですよ。新篠津の道の駅はですね、道の駅に温泉があって、その隣にオートキャンプ場があって凄く面白い所なんです。そういう展開もあるでしょうけれども、一方では、すぐ近くに美山団地もあるわけですから、やはり夏場多少うるさいとかなんだとかという可能性もありますけれども、とりあえず今のところはそのぐらいで今日は終わっておきたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかにございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

以上で、説明員との意見交換を終わります。

次に、建設課所管分について質疑を行います。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

129ページの道道の館崎線雪崩予防柵なんですけれども、具体的にどの辺の位置を指しておるのか。まずそこから。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

場所については、トンネルメモリアルパークの斜面、小笠原病院の所から細い道で上がって行ったその辺りでございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

次に、説明員との意見交換を行います。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

一般的に落石防止なんかでずっと松浦から館崎まで、道の整備事業の中でずっと、何て言うんですかね、土砂が崩れないように整備してきていると思うんですけども、そういった事業とはまた別なのでしょうか。町単独で町有地という中でやるということなのでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

議員おっしゃるとおりでございます。ここは危険地区とかにも道の方で指定しているわけではなくて、町有地でございますのでそこは町の責任として行うということでございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

以上で、説明員との意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

(休憩 13時55分)

(再開 14時07分)

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、教育委員会所管分について質疑を行います。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

151ページの高校魅力化推進事業の部分で、今回、高校をPRしてオープンキャンパスで27名というような福島の高校を見に来られる生徒がおった他に、個別で何人か来られたと思うんですね。

今回、要は2年連続で入学者数が10人を下回った場合、高校存続危ぶまれますよね。私個人的の意見を述べさせてもらったら、道外から来る生徒全員受け入れるような体制、教育長ってその辺、道教の関係もあって「うん」とは言えないかも分からないですが、教育長の考え方をお伺いしたいと思うのですが、よろしくお願いします。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

来年度の受験者数、1月26日に大体1回目かたまるんですけども、自分としても受け入れたいなどは思っているんですけども、前回の常任委員会の溝部議長からのご質問にもありましたけども、現状で個人の所は19部屋、本当に駄目なのかもしれないですけどゲストルームが4部屋あって、そこまでフルに使うと23、あとはやはり不足分は勿論本人達のご了解ということになるんですけども、福島町内で下宿だったりそういうことも視野に検討していかないと、それで、選択はもちろん子供さんとか保護者さんなんですけれども、その辺ご案内したうえで、ちゃんと了解いただいたうえで受験していただくような努力を、こちら側としてはしてまいりたいなという風に思っております。

○委員長（平野隆雄）

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

要は高校魅力化に対して教育長もそうですが、こっだけPRして結果が出ているんですね。本当に20何人来られて個別でも何人か来られているというような結果踏まえていったら、本当に私的には全員受け入れる体制。落とすという形が……。

○委員長（平野隆雄）

意見交換はあとでやりますから。

○委員（藤山大）

この辺で止めていきますが、その他にも同じところで159ページですね。福島町青少年交流センター施設の部分で、前回にも同じような質問をさせてもらいましたが、中でのルール作りですね。

寮に入っている生徒のルール作り。前の段階ではそんなにルールは何も出来ていないような状況で伺ってました。町民の方からもそうですし、小学生・中学生が遊びに行きたくても来れないんだという様な現状がありました。その辺で先ほど教育長も言っていたのがルール作りして結果を発表する的なことは言ってましたが、その結果的なものが出ているのであれば教えていただきたいと思うんですが、その辺をお伺いします。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。藤山議員のご質問いただいたからというわけではないんですけど、我々の方でも作らないと駄目だなと思っていて、基本的なルールは勿論作ってきたんですけども、生徒さんの受入れについては15時から17時50分まで約3時間、福島商業高校の生徒さん、今のところ限定で、一

緒に遊びましょうというか施設来て過ごしてもいいですよという風なルールにしております。

○委員（藤山大）

ほかにございませんか。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

148ページのiPadの更新事業ですけれども、現在、例えば生徒が故意であっても故意でなくても壊れた、もしくは無くした、破損した、こういった場合に学校側でどういう風な対応を取っているのでしょうか。全部が全部、何て言うんでしょう、補償とか入っているのかどうかは分かりませんが、全部取り換えてくれるとか直してくれるとか、その辺の取扱いについてのルールってありますか。

○委員長（平野隆雄）

石岡教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石岡大志）

平成30年度に小中学生1人1台タブレットを配備しまして、その後子供達に使っていただいて、この推移を見ますと生徒数が減少しておりますので、その予備的に余っている部分をトラブルがあった時に代替えとしてお貸ししていると。また、旧吉岡小学校の部分の管理の部分もありますので、そこは今現在そういう対応で補っている状況でございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

もう一つ、159ページの青少年のゼロカーボン・モビリティ。具体的にどういった事業に1,800万掛かるのか。太陽光付けるのにいくら、電気自動車がいくらなのか、この辺の中身がよく分からないんです。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ゼロカーボン・モビリティなんですけれども、太陽光パネルをつけるのに今のところ、去年いただいた見積もりで今はどうなっているかは分からないんですけど700万、そのV2Hと言いまして充電する機械とその施設の配電盤を繋げるのに700万くらい。それで、車は350万から400万くらいの軽自動車ですね。サクラという電気自動車を町内向けに使うと。カーシェアするという風な、あるいは平日は公用車として使うみたいな風なことで考えています。

事業の中身としては、まずは太陽光パネルで昼間電気作ります。それを蓄電池が今高いんですけど、蓄電池を電気自動車にしてもらおうと。それで太陽光で勿論施設で使うんですけど、余ったのは自動車にためると。夜に太陽光なくなるわけですから、その車に溜まった電池を夜施設でも使うと。そうすると電気代が安くなると。充電もできるというところで、その施設と車と太陽光が繋がるような感じの、渡島支庁でやっているんですよ。あそこの駐車場の所で、ご覧になったことあるかどうかはわかりませんが、あれと同じようなイメージです。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

157ページ、教育専門員配置の項目の所だと思うんですけども、ここの中で教育学校云々という調査研究という項目があるんですが、この辺の考え方とその中身、具体的にいかがですか。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

義務教育学校ご覧になったことあるかどうか分かりませんが、この辺では大沼岳陽、函館では戸井学園ということで、小中一貫校なんですね。それを今、鹿部さんとか木古内さんとかでも検討しています。

小中一貫校なものですから、小学生も中学生も1つの学校で済むと。勉強すると。メリットは中学校の英語の先生が小学校の英語を教えとか、小学校の美術持っている先生が中学校教えとか、そういうトータルで人材の流通というか活用ができるというのが最大のメリットで、一貫校なのでエスカレーター式に小学校から中学校に行くので、全員みんな顔見知りになれるというところなんかはメリットではあるんですけども、将来的にですね、何時になるかは分かりませんが福島町も3小中学校あるんですけども、それを3つを全部廃止して新しい学校を1つ作るというようなことも、これからは視野に入れていかなければならないんじゃないのかなということで、そういう義務教育学校の調査研究というのはそういうことです。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

今の教育専門員の配置、専門員ですからどこかに委託して、そういう風な資料を作るとかそういうことではなくて、誰かが来て、それを何て言うんですか、小学校とか中学校に行ったり来たりして何か具体的に方向性を探してくれる方という風に捉えていいですか。それが1年間で500万だという感じなのでしょいか。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ご質問ありがとうございます。

今予定しているのは、退職校長、免許を持った十分教育に精通した方を採用したいなという風に思っています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

先ほどの高校魅力化の部分で、結果的に今回はオープンキャンパスのやつ結果は出ているんですよ。それで、来年度以降、今の募集の仕方では来年度は更にクオリティを上げていくのか。もしくは現状維持、結果が出たので現状維持でとどめるのか。もしくは、何もしなくても来年度は集まるからやらない。この募集の仕方に対して現状維持でいくのか、それとも今以上にもっとクオリティを上げてもっと募集をしていくのか。下げてでも黙っていても来るんだろうかみたいな考え方、教育長はどのように考えているのか。来年度以降ですね。今回こんだだけの人数来ているので、来年度以降の検討の仕方、その辺の考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。

去年その新潮学舎8人、8人、8人で24定員で建てたんですけども、その8人も来るのかと最初皆さん思ったと思うんですよ。去年、蓋開けたら4人じゃないかと。やっぱり駄目なんじゃないかっていう風に思われたかもしれないですけど、僕はその4人も来てくれて、来年はいけると僕は思っていたんですけど、つまりですね、今、何を魅力に感じて来てくれているかという、個室で1人1人プライバシーがあるあの宿舎でまず過ごせること。地元の色んなしがらみが、いじめだとか不登校だとか色んな問題があるのを解消したくて、北海道でのびのびと高校生活を送りたいという人が来てくれているというのが現

状なんです。そういうことで、今、部活とかそういうことで我々の学校に来るんじゃないんです。それで全国的に今そのコロナが明けて、不登校だったりいじめだったり、そういう悩んでいるお子さんがたくさん全国にいて、その受け皿と言いますか、居場所と言いますか、に今なれるんじゃないかという風に僕は思ってまして、それで魅力を感じて福島に来てくれる。勿論そのDXとかドローンとかそういうこともやっていくんですけども、そういうところに魅力を感じて来ていただいていると思うんです。

それで、今藤山議員からのご質問なんですけれども、我々は来年度は現状維持でいきたいなという風に思っています。つまり、今の今年来てたくさんオープンキャンパス、まだオープンキャンパスの段階ですけども、来ていただいたこれを継続していけるように、今年のレベルと言いますか、それをしっかりやっていきたいなという風に思っています。

○委員長（平野隆雄）

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

今、教育長言ったとおりのいじめとか色々あるっていうようなあったんです。僕も今回オープンキャンパス見に行った時に、やはり中学生の子供等を感じたことコミュニケーション、今でいうコミュ障ですね。の生徒が多いような気がしました。要は、今の高校生と中学生とのコミュニケーションをとる段階で、相手との距離のあれが近いという、どっちかと言ったら受け身なんです。自分から「はい、これやります」と率先的に行くという子供が今回オープンキャンパスで見た僕の受け止め方としたら、距離がやはり環境を変えたいとか、コミュニケーション不足があるから出来れば北海道の福島町に来て今の状況を変えたいという子供が多いから、この結果として見に来られた生徒が多いような気がするんですよ。

そうであれば、今回、27名のうち23人が中学3年生、4人が中学2年生、個別で別でまた人数が見に来られている人もいと伺っていますが、今回に関しては一応人数が制限あるにしても、全員、教育長受入れるつもりでいるのか、もしくは、高校のルールなり道のルールで何人までって決まったルールで他の生徒を落とさなきゃなんないみたいな状況はあると思うんですけど、教育長として強く推して全員受け入れるような心構えなり、その辺ってどこまでの覚悟を持って生徒全員受け入れるつもりなのか、その辺の教育長の考え方、僕お伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

その生徒さんがですね、先ほど申しあげましたように、あそこの新潮学舎で生活できるから来たいって思うお子さんが、多分僕は多いと思っているんですよ。

それで、そこに住めないという風になると、行かない、辞退するというお子さんもしかしたらいるかもしれないんですよ。それで、僕としては来ていただいたお子さんは、僕らの学校は道教委が全部決めることなんですけども、40人定員なので40人までは受入れられるんですね。だから道外から来ていただいたお子さんも、その40届かなかったら、たぶん道教委は受け入れてくれると思うんです。

ただ、繰り返しお話ししますが、その我々の受入れ体制がきちんと整っていないものですから、そこをどうしたらいいかなというのは悩みなんですけれども、最大限今ある施設を活用すると、先ほど申しあげましたように町民の皆さんにも是非ご協力いただければなという風に思うところなんです。

それは、受験していただくお子さんに、これからそういう場合もありますよと、その出願状況を見ながら、こういう場合もありますよという事を周知して行って、2次募集、3次募集にもしあれしたら、そっちの方とかという事にもなるかもしれないんですけども、そのお子さんには適宜情報は提供していきたいなという風に思っています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

ございませんか。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

さっきの教育専門員配置のところの、いわゆる教育学校の考え方のところなんですけど、先ほど教育長が言ったように小中一貫校という形でもって全国的にスタートした事業だったように記憶、平成18年頃か

らだったと思います。それで、23年かそこらくらいに当議会も三戸の小中一貫校を実際に調査しているんですよ。

当時の時に、ちょっと思い返してみますと、その制度自体も教育委員会で全部一回、当時の教育長にお願いして、当時の国の制度、細かな制度中身まで全部取った記憶が私の中にあって、今私の手元にはそれは無いですが、そういう状況でいわゆる今の子供達が置かれてる教育環境が随分違うんだろうなと思っていて、小学校6年生から中学校行った時のいわゆる中一ギャップの問題だったり、様々なこと先ほど教育長が言われたように子供達の交流もそうなんですけど、教員の交流もある。そして今、小学校も例えば理科だったり美術だったり音楽の専門的な教師がという話になってくると、中学校は教科担任があるわけですから、その交流もあるだろうということでもって、その辺のことについては積極的に進められたらいかがですかね。どうですか。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

この問題は非常にデリケートでございまして、今までの福島町の歴史といいますか、つまりは吉岡小学校の問題なんですよ。それを、1つの学校にするというのが並大抵のことではできないんです。

ですから、これは僕は吉岡小学校は今児童増えていきますので、今年10人、来年10人その次の年15人って増えるんですよ。ですから私は去年でしたか、5年間は残しますという風なお話しはさせて、この議会でさせていただいているところでございまして、非常にデリケートな問題も含んでおりますので、ですから調査研究をしっかりと、制度・仕組みというのは戸井とか大沼に聞けば分かるんですよ。そうじゃなくて、やはり町内の雰囲気づくりといいますか、そういうことをしっかりと我々としては考えていかなければならないだろうなという風なことで、この相談員を配置したいという風な思いです。

さらには、先ほど藤山議員からご質問あったんですけど、全国から来年たくさん来るので、できればこの相談員の方にはスクールソーシャルワーカーとか相談員の資格をきちんと取ってもらって、メンタル的な相談にも乗れるような資格をきちんと持ってもらって、来る生徒の受け入れ態勢をそういう面でもしっかり我々としては環境を整えていきたいなという風な思いで、この相談員を今回総合計画に登載させていただいたところでございます。

○委員長（平野隆雄）

6番木村委員。

○委員（木村隆）

先ほどの来年度からのiPadの取扱いの件なんですけれども、国の方でもICT教育で全国1人1台という形でやってきました。そうしますと、必ず壊れるとか、何かしらの理由で壊したとか紛失したというのは必ず起こるわけですよ。それで、うちの福島の場合は函館なんかと違って、毎日iPadを持って帰ってください。iPadで宿題やってください。連絡もiPadですって、iPadを家庭で使う状況が最初の頃よりコロナ禍の時よりも全くと多くなっているわけですよ。そうすると、今言ったようなことが必然的に起こる、家庭の方で起こることが多くなっているわけです。

その時に、実際、学校で保険なり何なり入っていないのであれば、町の方なのかもしれませんが、どうやってその紛失したり画面が割れたりしてしたことを直すのかという責任の位置づけがはっきりしていないんです今。だから新しいそのiPadを来年度から更新するのであれば、そういった今言ったようなことのケアというのをはっきりした方がいいんじゃないかなと私なんか思うんですけども。その点について伺います。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ご質問ありがとうございます。

今の小学校のiPadは導入してから6年経つんですけども、先般、2年前から福島商業高校の入学者にクロムブックを貸与するという授業を今やっています、1年補償だったんですね。それで今年目になりまして補償無いんですけども、そのルールは故意の故障はご家庭で直してください。

ただ、予想できないようなことで壊れた場合は、こちらの方でという風なことで今やっております。つ

まり、例えば毎日通学かばんに入れて雨降ってきて、びちゃびちゃになってiPad壊れたとかという場合もあろうかと思えますけど、それは自分でどうしようもないわけですから、それは今こっちの方で直してあげないと駄目かな、修繕費見て、直してあげてるといふ風な状況ですけど、でもその故意に落としたりとか、ないんでしょうけどお風呂の中でそれ見てバシヤンってやったとか、そういう風な自分の責任になるようなことは、ご家庭で修繕してくださいという風なことで今高校の方はやらしていただいています。それで、そういうのを小学校1年生・2年生にそれを求めるのもちょっとあれかなと思ひまして、今、損害保険会社からそういう補償ケアみたいなのがありますよと、そういう保険制度がありますよと損害保険で。そういうご紹介もいただいていますので、新しい機器導入にあたっては、その辺の補償というか壊したらどうするということも、きちんと保険適用させるとか、保護者の負担をどこまでとってかというその分界点をきちんと整理して導入していきたいと考えております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

教育長先ほど言っていた155ページの子供達の生活の場についてなんですけれども、寮のですね、これを新しく募集して、それなりに片方は寮の中に入る、もしそれ以上多くなったら町民の方々に下宿をお願いするという、その考え方も1つあるんでしょうけども、この場ではっきり今のその新しく出来た寮の在り方と、それから在り方というかそれと似たようなものがある程度作るという方向性をこの議会の中で示した方が楽なような気がする。決して教育長のご機嫌を取るわけじゃないですけども、来る子供達のことを考えれば、やはりそれは必須条件になってくると思うんですよね。当然それで売り出していましたからね。だから、そっちの方向で考えてくださいというような事を、飾りきった言葉でしゃべるよりも、単刀直入に私は言うべきではないのかなと。このように思うんですけども、今ここで回答してくださいと言っても、それは答えのしようがないので私は答えを求めませんが、方向性としてはそういうものも必要じゃないのかなと思うんです。

ただ、聞きたいのは、そういうのも踏まえて聞きたいのは、どうにも分からないのが159ページにあります。先ほど太陽光発電で充電器を使って蓄電して、それで足りなかったら車にも蓄電して、夜は車と蓄電池と寮のあれをすると。そのシステムは分かるんですけども、今なぜ教育委員会がこのSDGsにカーボンニュートラルにこだわっていくのか。その意図がちよっと分からない。

また、その電気自動車をカーシェアするというものが、この教育活動において果たして電気自動車じゃなきゃ駄目なのかということですよ。太陽光までは分かりますよ。なぜ自動車まで飛躍してカーシェアする。それは、行政の仕事にも使うからいいんじゃないかということ、それはそれなんですけど、ここの目的は違いますよね。そこら辺の解釈の考え方を教えていただければと思います。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

前段の方、本当にありがとうございます。

先だつての総務教育常任委員会で増築させて、もしかしたら1月の状況で増築したいという事を来年度言うかもしれませんと、今回の総合計画には登載はされてないですけども、勿論その総合計画に追加していただいて、もしかしたら「来年やっていきたいんです」ということを総務教育常任委員会でお話しさせていただいたところでございます。経済の方にはそこら辺伝わってなくて、大変申し訳ございませんでした。

それから後段の部分ですけども、なぜ電気自動車かというのは、先だつて木村委員が企画の方に脱炭素のところで質問されましたけれども、やはり脱炭素社会に取り組んでいくんだというのを役場として表明していかないと僕は駄目だと思ひまして、つまりもってですね、一番の目的は、あそこに公用車がなくて、お客さんもバスで来たりするお客さんもいて、僕のイメージとしては岩部クルーズとか松前の花見とか、そこに行きたい方バスとかないわけですから、それで1時間千円ですよという形でカーシェアを貸し出すというのを目的と、その前に大きくは新潮学舎の公用車として使いたい。

つまり、生徒が具合悪くて病院に行きたい、朝発熱したと、そういう時はあそこに車がなくて、ハウス

マスターが車ないもんですから我々が当然行っているんですけども、そういうわけであそこに公用車も欲しいと。カーシェアもできると。さらに、SDGsをあそこの建物でできると。そして、食べる、寝るがあるので、災害の防災拠点にもなるだろうという風な色んなことを重ね合わせると、あそこの今建てたオール電化なもんですから、エアコンで冷暖房しているもんですから、是非この電気をいくらかでも電気代のコストダウンにもなるだろうし、そうやった総合的に子供達にも教えることができるとか、総合的な考えを持って青少年交流センターで、この事業をやらせていただきたいなということで登載をお願いしているところでございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

こういう事業をやりたいという風になると、さまざまな理由が付くものだなと思って今お聞きしました。ありがとうございます。ただ、それが全てするための、例えば今緊急でお見送りするとか、それから連れて行くとか、そういう所に行くのに、果たしてこれでなきゃ駄目なのかということなんですよね。

実際に教えるのはカーボンニュートラルのことなんでしょ。教育としてその施設を利用するにしても。今2030年までの脱炭素が46パーセントにして、2050年まで吸収とそれから排出とプラマイゼロにするというのがカーボンニュートラルの事業の一環なんですけれども、それと、今それを無理くりこの事業に結びつけるというのは、どうなんだろうかと。

私自身まだその電気自動車というのはよく理解していないんですけども、その発電した電気を教育長言うほど発電するのかなのかということなんですよね。

施設倒れ、施設の金額倒れしてしまうのではないのかなというのが私の考え方なんですよね。それよりも、本来のカーボンニュートラルについて、もし太陽光でも何でもつけるのであれば、もっと町全体で考えていくべきじゃないのかなと思うんです。例えば、先ほど34ページに脱炭素について戦略事業を行うと。その一環として教育委員会としてはこういうものを考えますよ。行政側ではこういうものを考えますよ。そういうメニューの1つとして上げてくるのであれば、そういうことも考えられますよねということで、今その高校の存続、去年まで存続だったんですよ。この1年ですっかり気持ちよくなっていると思うんですけども、私はそこまで飛躍して施設的なものを考えるよりも、本来教えるべき脱炭素社会の事業を、町全体で考える中の教育委員会の考え方という程度で捉えておいた方が私は良いと思うんですけども、これをすぐ事業化という風には、ちょっと飛躍し過ぎじゃないのかなと思うんですけども、考え方としてどうですか。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。全くもっておっしゃるとおりだと思います。

まずは企画の脱炭素の計画があって、これがあるというのは勿論筋で、私もそう思います。ただ、去年上げる補助金使って、脱炭素の計画でやるっていうのが去年採択にならなくて、来年以降になっちゃったもんですから、ちょっと6年度という割り付けにしていますけど、勿論その計画をきちんと町全体の計画を組んだなかで、これもやっていくべきものだと思っております。これは、おっしゃるように優先度は低いと私も思っています。ただ、今の脱炭素の計画ですとか、この世の中ですとか、福島町役場としての姿勢ですとか、それを考えた時にはもってこいの事業じゃないのかなという風なことで考えたところです。あと北海道の経済部の方からも、是非、半分補助金出るのでんですけども、北海道の経済部の方からも是非やってくれという風なことの背中押しもあったもんですから、やりたいということで手を挙げさせていただいているんですけども、今、平沼議員おっしゃるように、まずは計画があって、これがあるんだろうなという風に思いますので、これはローリングか計画の登載を7年とか8年の方にしても僕はいいと思っていますんですけども、前段の方でおっしゃっていただいたもう1棟建設するという風な時になったら、それは合わせてこれもやった方が事業費的に収まるんじゃないのかなというところ、やるなら1回でやった方がいいんじゃないのかなという思いもあって、ちょっとその辺は流動的でございまして、今後、具体の、こうやって総合計画には登載になるんだろうと思うんですけど、ちょっと年度の割り付けはあれですけど、

また、高校の新潮学舎の増設ということ、また2月とかの議会でお願する形にもしかしたらなるかもしれないので、その時にまた議論させていただければ有難いなという風に思っています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

以上で、説明員との意見交換を終わります。

次に、福島保育所所管分について質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

以上で、説明員との意見交換を終わります。

次に、福島消防署所管分について質疑を行います。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

175ページから177ページ。今回、車の更新で両方とも買うような形になると思うのですが、車とちょっと関係ない話になるのですが、今、消防職員の中でドローンの免許なりその辺って持っている方っておられますか。今後、今回4町の研修でも行ったんですが、ドローンで火災の中に、要はドローンで人命を守るためとか、自分等のあれを守るためにドローンが入って行って、火災現場の中のものを人を探したりとかそういう風なこともあるし、今回痛ましい事故があった熊の件もそうだと思うのですが、捜索にあたって空からの捜索、ヘリとかでは捜索はされたと思うのですが、ドローンの必要性って結構あるんですが、その辺消防職員でドローンの免許もしくはドローンを扱える方がおられるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

ドローンにつきましては、つい先日ですけれども4町合同というか4町で本部の方で入札ありまして、今年度中にドローンが4署に同時に入る予定です。それで、昨年、デモだとか私もちょっと参加させていただきましたけど、消防のドローンはちょっと凄い高度なやつなんですね。今言ったように今回の山岳遭難とかでも対応できるように、体温とかで赤く光るようなカメラとかも結構立派なもの付いていますので、それに合わせて今後操縦する署員も必要となってきますので、現在、その免許持っているかということ、まだ確かそこまではいっていないと思いますけれども、今年度導入されますので、併せて同時進行というか、入るまでには勿論操縦できるような講習を受けたりするものだと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

それと173ページの消防団員の防火衣一式というのは、防火衣、ヘルメット、その一式ってどこまでのあれが一式になるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

一般的に防火衣にはシルバーの着るものとヘルメット、あと手袋が装備されているという風には捉えています。詳細に何々が用意できるかということところまでの聞き取りは行っておりません。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

今のページなんですけど、一番下の目標及び実績の部分では、令和9年度に6着って言うんですかね、6セットと言うんですかそれが出ているんですが、見積もりあるいはその次のページの事業内容の部分については額が出てこないんですね。これはどういう内容になるんですか。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

すみません、令和9年度の6着は、当初は年度で分けて補充していくイメージだったのを、団員の数に対して不足が生じているということで、一括して令和6年度に整備するよということ、ヒアリングの中で数量の方を調整していますので、この令和9年度の部分は消し忘れということ、後ほど削除させていただきます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

先ほどのドローンの話しです。職員の方がまだ誰も持っていないという形で、今回ドローンの購入されるのであれば、要はドローンを購入しても操縦できる人がいなかったらどうしようもないですね。その辺って、今後職員の中に何人かドローンの免許を取りにいかせるためのあれを町としてある程度指導していくのか、その辺をまず聞きたい。

その次に、防火衣の部分。今回福島町で今年の春先にも火災があったんですが、防火衣に対して、要は無かったんですね。無いというか全員が全員着れるんじゃないって、何も着れない状況でとりあえず火災があったから向かって行くという現状がありました。足りないのは足りないの分かるんですね。

それで、先ほど課長の説明では一式というのは、ヘルメット、防火衣、手袋、ここまでは僕も理解して分かっているんですね。足元です。靴、長靴。長靴が今置いてあるんですけど、サイズが要はみんな急いで行くもんなのでサイズバラバラ。例えば、小さい人だったらいいかもだけど24.5の靴とかあって、僕で言ったらそんな靴あっても履けない状況。例えば団員さんに対して今回の防火衣作るにあたって、靴のサイズ等の確認はされるのか。それとも今後されていって、靴の対応も長靴の対応もされていくのか、その辺をもう一度お伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

ただいまの1点目のドローンの免許の関係は、ちょっと確認は取れていませんけど、おそらく勿論入ってくるのに操縦できないとっていうことですので、それは取る確が準備していたように思います。免許なのか講習時間なのかちょっとあれですけど。

2点目の防火衣の長靴等のサイズも含めて、総合計画のヒアリングには私も入って行って、先ほど村田課長からも言ったように本当は消防から来たのは3か年で、残りは整備というか4か年ですかね、したいと来たんですけども、鳴海町長の方から藤山委員言ったように、火災あった時にやはり服足りないとか、実際足りなくて無い人も居たということ、それではやはり駄目なので、3か年、4か年って1回にやっちゃいましょうということ、来年度に持って来てます。

それで、その今の2点含めて後ほど確認できれば今日お答えしますし、もしちょっと細かいとこ確認で

きなれば次回の特別委員会で答えさせていただきたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

ドローンの免許に関して、町でやって要はスキルアップの関係で免許取りに行ったら、取ったら免許取った分の掛かった費用を免除してあげるみたいなそういう風な制度ありますよね。その辺あるのであれば、そういうのを活用しての消防のあれって適用できるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

人材育成支援事業だと思うんですけども、こちらの支援対象は公務員は除いていますので、公務員に関しては、その事業所単位でそういったものが必要であれば予算化していくというような形になるかと思えます。

○委員長（平野隆雄）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

それでドローンの利用については、役場でも当初考えましたけども、消防でそういう立派なもの入るのであれば、4署全部入りますので、福島消防署の方に言っているのはですね、町として例えば何か災害あったり、火事とかは勿論あちらですけど搜索もですけど、役場で必要な場合は消防の方からご協力願いたいということで、そういう話で消防署に入れるということで、今のところ役場の方では入れたり免許取ったりとかというのは現時点では考えておりません。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

以上で、説明員との意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 14時55分）

（再開 15時05分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

先ほどの藤山議員のご質問確認取れましたので、まず防火衣についてはヘルメット、防火衣、手袋、長靴で一式だそうです。サイズはですね、導入時に確認するという事です。

それからドローンの方はですね、やはり、まず1名は昨年消防学校で講習も受けて取っているそうです。免許というか資格ですね。それで今回は、導入時に業者からまず講習会があると。それは全員受けるようで、それは法的な、ここで飛ばしたら駄目だとか、何メートル以上上がったというそういう法的なものはまずみんなで受けて、その後、操縦の講習は結構時間というか皆一気には出来ないで、なるべく最終的には全員取るような形で業者による講習も受けるということだそうです。

○委員長（平野隆雄）

次に、建設課水道所管分について質疑を行います。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

179ページ、中塚橋の関係。水道管の関係なんですけども、これは河川改修に伴うことが原因という風な言い方してて、そしてこの移設費用等々には全額道の方の費用という話にはならないんですか。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

全額とはなりませんので、今残っているその財産の残り分とかそういう分が補償の計算されて、補償されるという形になります。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

それは仕組的にそういう風になっているのかなと理解してよろしいんですね。やり取りでは。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

これはこういう仕組みでございまして、無理を言って出してもらえとか、そういうものではございません。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

令和6年にいわゆる仮設の部分の設計して、そして、7年に仮設の撤去と既存の物の撤去と、そして仮設の布設をします。そして、令和8年に本管の設計して、9年に配水管の本管を設置をするという風な状況、これ中からこのようにして読み取ったんですが、まずこのこと1つと、それでこの中塚橋の工事ということは、管をやるということは橋の改修と、いわゆる延長線の部分もこれと合わせて工事が予定されているという風にして理解してよろしいですか。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

この事業に関しては、今6次計にも載っておりますけども、5次計からずっと引き続き載っているものでございまして、橋の工事が進まないからそれをスライドして今に至る状況でございます。

今の福島の部分についても、北海道の方の用地交渉等整わないと、これはまたスライドしていくというような状況でございまして、ただ、北海道は来年度、今年度中には何とか土地問題解決するように今交渉している最中だという話も聞いてございますので、ただ、あくまでも主管が主体が北海道でございますので、私達はそれを待っている、なるべく早く福島川の改修を行っていただけるようにということで、町長共々要望はしてございますので、なるべく早くしていただくように交渉はしてございます。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

そうすると、予定としてどうのこうの計画はその様にして予定はされているようだが、いわゆるこれが完全の確定の年次計画ではないよということですか。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

そのとおりでございます。今は6年度からということで書いてございますけども、もしかしたら7年から開始になるかもしれませんし、8年から開始になるという可能性もございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

意見交換ございますか。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

以上で、説明員との意見交換を終わります。

次に、浄化槽の所管分について質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)**

以上で、説明員との意見交換を終わります。

最後に、別冊2、別冊3、全般について質疑を行います。

5番平沼委員。

○**委員(平沼昌平)**

まず35ページをちょっと見ていただきたいんですけども、35ページはテレビジョンの中継基地の話しなんですけれども、私の遠くない記憶ではテレビじゃないんですけども、ラジオについて前に1回一般質問したことがございます。その中で6次計に乗せるというような話を回答としていただいた気がするんですけど、この6次計の中にはどこにもないですし、あの時の答弁では今は携帯でも聞けるということなんですけども、そこら辺のやり取りについて、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○**委員長(平野隆雄)**

暫時休憩いたします。

(休憩 15時13分)

(再開 15時14分)

○**委員長(平野隆雄)**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

村田企画課長。

○**企画課長(村田洋臣)**

今、平沼委員の過去に一般質問ラジオの関係でいただいて、それに対してはラジオの対応ということで、費用的にも相当掛かるということをお前提に6次の中でも検討していければというような答弁を当時させていただいていたということでございます。

具体的にですね、この6次計画策定の段階で、ラジオ対策ということで深掘りしての検討は正直なところ行っておりませんが、今回そのテレビ視聴でも相当な更新費用掛かるということで、6次計前期の中では具体的にラジオ対策に対しての検討というのは現時点で深めていないという状況でございます。

○**委員長(平野隆雄)**

5番平沼委員。

○**委員(平沼昌平)**

やはり、当時追跡調査しておけばよかったかなと今思っております。

一般質問でしたことですから、当然議事録にも残っていることだと思うので、再度ご確認いただければと思います。

次にですね、先程来より出ておりますけども、31ページのカーボンニュートラルについてですけども、福島町で今、脱炭素戦略事業をこれから行うということなんですけれども、それはここに現状認識として書いておりますけども、町全体に二酸化炭素量の排出量を決めていくということで、2050年度までにゼロカーボンにしていくということなんですけども、戦略としてこのカーボンニュートラルに対しての施策というものが見えてきていない。グリーンカーボンGXで行くのか、それともそのまた違う面のブルー

カーボンで行くのか、方向性というものをどうお考えなのか、考えだけでも示すべきじゃないのかなと思うんですけども、いかがですか。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

この脱炭素計画の中、先ほどの新潮学舎の関係もございましたが、計画の策定に向けて、町としてこういった取り組みを進めて行くところを記述しながら、補助採択に向けた申請書類を作っていくなかで、具体の事業としてまず先ほどの新潮学舎の関係ゼロカーボンの関係ですね、この他に今の定住促進住宅子育て世帯向けのそちらの住宅整備にあたっては低炭素かつ再エネを導入した住宅整備という方針で現在進んでいるところでございます。

町としましては、そういった再エネ・省エネ、カーボンニュートラルに向けた事業を率先して取り組むことで、町民に対してそういった機運を高めて行きたいと考えているところでありまして、町の方でそういう見本的な施設整備なり、あと、以前、行政報告でもお話ししておりますが、風力発電の事業が順調に行けば、そういったところの中でもカーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを進めていけるかなと感じております。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

なんかこう建物をそういう何て言うんですかね、太陽光であり風力であれ、そういう再生エネルギーを活用した建物も作ることが脱炭素に繋がるような感じでお伺いしましたが、町としてカーボンニュートラルという風な1つの大きな目標を立てたのであれば、例えば林業でどういう風に行きたい、ブルーカーボンであれば海の藻場造成に対してどうして行きたい。この間、福原課長も言ってましたけども、クミアイ化学さんでのカーボンニュートラルでの藻場造成とか、そういう1つの目標、それがどのように町として割合を持って行くのか。

例えばグリーンカーボンであれば、森林の伐期の時期はとっくに過ぎて、木自体が人工林自体が二酸化炭素を吸収する能力は落ちてきているわけですよ。その場合に間伐材なり何なりしてやって行きましようとかというそういう事業に結びつけていく活動として町では捉えなきゃなんないと思うんですよ。建物を建てるそれをそのものを再生のエネルギーを使うから、これで脱炭素になったんだというのはあまりにもちょっと、何て言うんですか、暴力的な考え方だと思うんですよ。

もっと経済的に緑にするのか、海のものにするのか、そっちの方向性を町として考えていきます。だから脱炭素になって、2050年までは町内から出る排出量を吸収するのと、それから溜めるのとプラマイゼロにしますよというのが2050年の目標ですから日本の政府の、ですから、もっとこういう先ほどの教育長でもないですけど、寮の中に太陽光をつけて脱炭素になるんだって、それも1つの考え方でしょうけども、町としてやはりこれだけの脱炭素事業カーボンニュートラルの事業をするんだと言ったら、もっと根本の考え方というのは示していかなきゃなんないと思っております。いかがですか。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

先ほど色々こういう事業をとという説明をさせていただいたのは、施策として見えてこないという事を受けて、こういった具体的な事業展開をして行きたいというお話しをさせていただいたところだったんですけども、まさにこの脱炭素戦略事業の中で策定する計画において、町内の資源こういった活用ができるかというのを分析したうえで、こういった方向性で行きましようというのはその計画の中でお示ししていきたいと考えているところでございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

最近の新聞で、今の蛍光灯を令和27年だと思うのですが、製造を中止にすると。全体にLED化の方

向で対応する。いわゆる水銀を使わないということを経世界的に決められて、そういう方向になるということなんです。結構、うちの方もLED化に取り組んできたと思うんですけども、今回の資料を見ると、どこか1カ所だけLED化ってことが出てくるんですけども、公共施設、学校含めてまだまだ全てLED化ということにはないわけですから、当然そういった方向性が出たとすれば、6次の総合計画の中にそういう方向性を入れていくべきだろうと。

私は、ほかの自治体から比べれば、うちは町内会の外灯から始まって、色々な形でそういう取組んできたことも認めるんですが、その部分について今回の実施計画・展望計画等にその辺の内容を、特に別だっで組み入れていくという考えはないですか。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

まず、各公共施設に関しましては、これまで通常の修繕の中で対応している部分もあると思います。ただ、庁舎に限って言ってもLED化されている部分とされていない部分これは混在しておりますので、その辺はこの計画の中で謳えるものか、それとも個別に対応していくのかというのは、これから協議をさせていただければと考えております。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

今の課長の考えであれば、実施計画や展望計画の中に今の段階では組み込めないとすれば、その前段の構想や等の部分の中にそれを書き込む形を考えた方がいいのではないかなという風に思いますが、いかがですか。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

すみません。先程の説明でこの脱炭素の計画に入れられるかどうかというお話しをしましたが、そういった方向性に関しても、この脱炭素の計画の中で明確に位置づけた中で、それで予算化に向けて対応して行きたいと考えております。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

それで今回は、基本構想から6月前任期の中で特別委員会開いて初めて資料が出た段階から、SDGsを大きな柱と方向性の方針ということで書き込んで、その時の資料を見るとSDGsのその考え方に合わせて項目を一覧にする表まで出てきたんです。ただ、前回、今回含めて見ても、その辺がですねマークだけが付いて、先ほど平沼委員が心配したように、少し6月の段階から見ると考え方が後退しているのではないかなと思うので。それで、これからも国際的な目標数値なわけですから、それが全て小さな自治体で数値化含めて細かくできるかと言ったら、それはなかなか難しいんだという風に思いますね。

ですから、私は逆にSDGsに関連した項目の部分で別立てでこういうものがありますよというぐらいの書き込みをした方が、どちらかというとなりやすいのではないかなと思いますよね。

それは、SDGsの構成の考え方と今まで福島に来ていた今回の総合計画に対応する部分が、全てスパスパと当てはまるものでもないですし、計画が重層化して、色んなものにまたがっているものもあるわけですから、そういった部分ではあえて今の状況、今の段階での先程来出ているような現状と合わせて、そこに向かってどうするのかみたいなものを改めて考えた方がいいのではないかなと思うんですよね。

例えば、そのゴミの減量化。これは環境問題含めて大きな問題点だと思います。今回も数値化も含めて見ているんですが、果たしてこれでいいのかなというぐらいの変化より内容的には無いんですけども、今まで捉えられているような現状の問題点も含めて対応して、次のステップ・目標に向けてというようなことを、それは家庭の対応とか、私は役場庁舎の中の職員の意識改革も非常に大事な部分だと思うんですけども、そういったものも含めて別立てで書き込むということで考えた方がいいのではないかなという風に、当てはめるのが非常に難しいんだという風に思うんですね。その辺どうですか。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

当初、基本構想ご審議いただいた段階で一覧の表を付けて、SDGsの項目を後ほど入れますということでご説明しております。前回、基本計画の中である程度各項目毎に該当するSDGsの項目ということで示しておりますが、これが一覧の表の方に入っていくというイメージで、このやろうとしていることを後退している状況ではございません。これは、後で一覧を見て分かりやすくするというので、このページを設けさせていただいておりますので、それはちょっとまだお示しできていませんが、成案を出す段階ではそれらが全て埋まった形で、例えば水産業であれば、どの項目に該当、どの取り組みに該当しますということはお示ししていきたいと考えております。

SDGsに特化した項目立てということだったんですけども、SDGsに関しては各分野でそれぞれ取り組んでおりますので、それらをまとめてとなれば再掲するような重複することが多いと思います。それで、我々としてはSDGsは色々取り組みはしているけれども、それらの普及、意識を高めるための普及活動、こちらを進めていくというところで方針の方では整理しておりますので、そのなかで基本計画としてはそういう方向出しまして、具体には町広報なり、そういった形で周知を図って行かなければならないものと認識しております。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

今の説明で理解はしますけども、ただ、町民側の捉え方ということになりますと、言葉自体が非常に難しいですし、テレビでも新聞色んなマスコミの報道でも言葉は出てくるんですけど、意外となかなかそうしたらどういふものかという、分かりづらいですね。現実の自分達の生活に合わせて対応した時に、どうしたらいいのかというようなことになるわけですよ。

ですから、改めてSDGsを普及するという部分の中で、現実にはこういうものをこう変えていくという形の中で、やはりSDGsに絞った普及と言いますか周知徹底をするというのが私はそれが大事なことではないかなと。当然、個人が対応する部分、家族単位で地域単位、あるいは町全体で対応する産業別の部分とか色々な分野であるわけですから、その辺はなかなか一般町民は理解しづらいということですので、普及にあたってはその辺を注意して十分PRに全力をあげていただきたいと思います。

それと今回、6月の段階その以前までも進行管理表の部分については、今の形でいいのかどうかということですよ。行政評価を議会に対応した部分の中でも、やはりもう少し簡略にと言いますか、色々評価をする部分で全ての評価の形に合うかどうかということになると、なかなかそれに合わない部分も出てくるということを何年か前から毎年指摘をして、改善をしてくださいということで、それに対する町側の回答は切り替えの段階で考えるという事だったと思うんです。

それに合わせて町長の方からは、相当な事務量になるということで、それをいくらかでも簡略にするという方向性のなかで検討するという事だったという風に思うんです。それで資料を見て見ると、全くその1つは変わらないで前のままで同じということなんですよ。ですから私はこの中でも、どういう形がいいかということまで議会の方で議論したということでもないわけですから、町側の方がどう出てくるかを見ていて結果的には何もなんなかったということです。

ただ、条例改正をして前年度の182事業から実際に進行管理したのは96ということですから、約半分ぐらいに縮小したということは事務的には大分その分は助かってるといふか楽になってきているのかなという風に思うんですけども、まだまだ私は実績には改良すべきだったという風に思うのですが、その部分について何故こういう状況になったか、今日町長いないので答弁しづらい部分あるかもしれませんが。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

まず後段の事業数の関係だったんですけども、第5次の後期180数事業というのは、当初の段階よりコロナ対策等々で相当事業数が増えていったというところで180数事業の事業登載になっております

が、条例改正の見直し上程する段階で、5次計画の登載事業で新しい条例の基準に合わせた場合は、9割弱が残るところでしたので、5次の後期の段階と極端な事業本数の差は現状生じていないところを先ずご説明させていただきまして、進行管理表の見直し簡略化含めた見直しと、行政評価の方もございました。

実際、事務局でも色々検討の方は着手はさせていただいたんですけども、なかなかこの見直しに集中した対応が我々含めて正直できなかったというところで、本来この6次計画の策定に合わせて進行管理表に関しては見直すべきだというのは従前からの考え方だったんですけども、大変申し訳ないですけども、そこまでの調整が十分に出来なかったというところで、従来の進行管理表の形で今回整理させていただいているという状況です。ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

私は前から事務の省力化含めて、総合計画条例の対応含めて町から議会側の方に相談あって今の形にしたという部分で考えると、大きく人口減少進むなかで、役場の機能そのものも職員も少なくなって大変な状況なわけですよ。ですから、どこかの部分で事務の省力化みたいなものをするですれば、これが1つの大きなきっかけと言いますかチャンスだったという風に思うんです。それが出来なかったというのが非常に残念に思いますね。この段階まで来ると、これはまた改めて検討するという一番的な要因もないわけですから、このまま対応しなきゃいけないということで非常に残念だということをお知らせしておきます。

そのうえで、今度は管理表の前段のページの下の方に活動指標名と各年度の目標及び実績があるんですよ。各事業毎に活動指標1、その下に説明、目標設定の考え方とあるのですが、これが例えば企画課ですから35ページ見てもらえば分かるんですが、ほかの全体の状況を見ると説明の部分にその事業の件数、数値的なものを説明の段階でして、その説明の目標設定の考え方を下に書くと。ですから、この35ページも全くこれが反対なんです。こういう状況が他の課の部分にも結構数があります。これを1つずつやったら結構時間掛かりますので、これは4年度の進行管理表の部分も私確認、今までになく結構細かく読んで確認したら、そっちにもやはりあるんですよ。だから基本的な考え方ですから、ここはやはり課が違う企画課でもこういう状況ですから、他にいくと結構これあります。

それと、その目標値と実績値に対応するという考え方で、文章的におかしいものもありますので、そこは改めてそれをやると結構時間、数事項を改めて事務局の方から企画の方に対応しますので、その辺は全般的に見直して、次の特別委員会には整理をして出していただきたいと思っております。

もう1点は、今日、特別委員会の審議のスタートの段階で、どんな資料に対応するかという部分で連動していないわけですよ。そういう部分では、先ほど言ったように事務の省力化含めて対応すると、今回の資料も全て別に作り、それぞれに作業的に作っているという感じの資料ですよ。できれば、それが連動するという形の中で対応しなきゃ、私は非常な事務の手数が掛かっているんだという風に思いますので、併せてもっと考えると予算・決算の科目構成とも今回この総合計画そのものは実施計画ともなかなか連動しづらい形になっているというのも指摘しておきたい。

できればその辺も含めて、1つ計画の数字が乗ったらそれが連動する。それがIT化の一番得意とする部分で、その辺をやらないと資料作るたびに改めて作業を開始しなきゃいけないことになると思うんです。今回の資料も多分そういう視点で考えると、大分作業的には大変だったろうと、これだけのボリュームのものを作る大変だったんだなと思いつつ、それを改善する方向で考えて行かなければ、このあと更に人口減少したなかでの役場職員の減数とか、そういうことに対応できなくなってくるのではないかと、もう老婆心ながらそういう点は心配しますので、その辺についての考え方を、町長が居ればよかったんですけども、とりあえず。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

まずは資料の入る欄が間違っているというご指摘、資料色々確認いただいてありがとうございます。

こちらの方に関しては、私ども企画の方で最終的なチェックが不十分だったものと反省しているところでございます。これに関しては、改めて修正したうえでお示しさせていただければと考えております。

次に、審議資料の連動の関係でございますが、各担当課色んな分野の事業実施しているところもありまして、別冊2の方は担当課毎の施策体系別の順番ということで、この別冊3の冊子にした場合に色んなところに入っていき形になりますので、確かに資料の説明という中では分かりづらい点も多々あったことは反省しております。

ただ、こちらいずれの資料も同じシステムの中から出てくる資料でして、この資料を調整ということでそれほど労力的には必要は感じておりませんので、システムにきちっと入力さえしていれば、この資料として出す形においてはそれほどの労力は掛かっていないというところでございます。

それで、予算と決算連動すれば確かに相当いいシステムということにはなるかと思うんですけれども、総合計画のこの管理しているシステムについては、独自のシステムとして確立したものでして、既存の財務会計のシステムとの連動という機能は、現在持ち合わせていないのが実態でございます。

これを福島町の総合計画の管理のためだけに作っていただいたシステムということで、一般的な公会計のシステム等と連動することは現実的にはちょっと難しいのかなというのは考えておりますし、これらもし可能だとしても改修には相当な事業費が必要になってくるんだらうなという認識がございますので、理想としては予算・決算連動するのが必要なんでしょうけれども、現状、現在の形で運用を続けていきたいと考えております。ご理解のほどよろしく申し上げます。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

それを理想的に対応するというのは大変なことだと思うんですけれども、現実的にそれがどういう効果を生むか、そして心配するのは、何回も言いますけど人口減少が今回の総合計画の部分でも2030年度に2,645人ということになりますよ。そういう数字が目に見えている状況のなかで、どういう体制のなかで役場の事務に対応するか、色々省力化に向けて対応しなきゃいけないということだと思うので、ですからそれが確かにお金が掛かるかもしれないですけども、そこまでやっついていかないと職員の体制そのものが立ち行かないという風になるのではないかと心配をするわけですよ。

それ以前にやらなきゃいけないことも何回も話しているように色々あるんですけどね、その個々の職員、あるいは担当課そのもので事務的な部分の対応含めて、省力化に向けた方向性みたいなもので判断した場合に、まだまだ検討しなきゃいけないものがいっぱいあるんですけども、それらを含めてそういう情報収集をして、理想的な形のものか、どういう形式なのか、そこに向かってやっつけた場合にどのぐらいお金が掛かって、どういう仕法があるのか、どういう方向性にしたらいいのかもですね、やはり担当としては頭の中に入れて、どこかで検討することをおこななきゃいけないという段階であるというに思いますので、その辺を指摘して質問を終わります。

○委員長（平野隆雄）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

今回の6次計画策定にあたっては、確かに議長おっしゃるように、これまで結構膨大な量を職員が作業してきたなかで、議長おっしゃるようにこういうタイミングでシステム更新というのも考えなきゃならないんですけども、昨年私もまだ管理職の時に今回の計画策定にあたって業者さんのプロポーザルがありまして、その時も何社か来てその中から選んで、現在、今年ですね策定業務の計画も少し委託しながら同時進行しながらやっています今現在。その時プロポーザルの中で言われたのは、この人口規模の割にしてはボリュームが随分多いなというような指摘もされておりました。

勿論、我々の事務の省力化ということで議長先ほどからおっしゃられているように、もう少し簡素なものにできないかというのも考えながら、それでこの度はこれまでやってきた業者とは別な業者を私も選定しました。それで今、違った業者さんがこの策定計画の中に入って一緒にやっていますけども、最終的にはシステムまで手をつけられなかったと。結局、慣れたものでやって、確かに膨大な量ですけども今回の条例改正によって少し事業も減ってきましたので、額も少し上げてもらいましたので、その分は省力化になっていましたけども、システムはさすがに、先ほど村田課長から言ったようにですね、このため独自で作ったもので、先ほど言った財務会計とかと連動させると相当な改修費が掛かるので、このまま来てしまったというのが現状で、今のところは先ずはこのまま行かせてもらいたいと思いますけども、今日ご指摘

あったものは今後の検討とさせていただきたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

以上で、説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いいたします。

ご苦労様でした。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

（休憩 15時51分）

（再開 15時52分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の論点・争点の整理をもとに、問題点やその対応策などについて討議・意見交換を行います。

お諮りいたします。

本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

さらに、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第6次福島町総合計画策定に関する調査については、さらに調査を要するものと思われるので、継続調査とすることにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、本件については、継続調査とすることに決定いたしました。

次に、2のその他について、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ないようですので、以上で、本日の案件を全て終了いたしました。

これで、本日の会議を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（閉会 15時53分）

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

第6次福島町総合計画策定調査
特別委員会委員長

平野隆雄